

第3次 様似町食育推進計画



はじめに

私たちにとって、「食」は、生命と健康の基本であり、日々の食事は、家族や友人とのコミュニケーションを通じ、私たちの「心」の健康、生きる喜びをも創り上げてくれるものです。

海や大地の恵みを受けた様似町は、その自然環境を活かし、町内のみならず、国内のみなさまに安全でおいしい「食」を提供する重要な役割を担うとともに、町内では、各種の食を通じた健康づくりの取組をはじめ、親子を対象にした農作業体験や調理実習、郷土の農林水産業の学習を進める事例など関係者のみなさんが連携し、主体的に食育に取り組む動きが進んでいます。

当町では、このような食育の取組を支援するとともに、食育の効果的な推進を図るため、この度「第3次様似町食育推進計画」を策定し、地域住民と一体となった食育の取組を進めることといたしました。

食育の取組は、家族はもとより、学校や地域など生活の様々な場面において、すべての町民のみなさんに参加、実践していただくことが重要であることから、この計画の実現に向けて、町民のみなさんと一緒になって「食育推進」に取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年3月

様似町長 荒木 輝明

も く じ

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨・目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
4. 食に関するアンケート調査	2

第2章 様似町の食糧生産の特徴

1. 水産物の状況	4
(1) 近年の水産魚種の推移	4
(2) 近年のサケ類の推移	5
(3) 近年の昆布の推移	5
(4) 近年のスケトウダラの推移	6
(5) 近年のミズダコの推移	6
(6) 主な水揚げ品目の推移	7
2. 農産物の状況	8
(1) 近年のイチゴの推移	8
(2) 近年の水稻の推移	9
(3) 近年の肉用牛（素牛）の推移	10
(4) 近年の生乳の推移	10

第3章 食を取り巻く現状と課題

1. 様似町の現状と変化	12
(1) 人口の変化と高齢化率・出生数の変化	12
(2) 世帯構成	13
2. 食をめぐる健康	14
(1) 身体状況	14
3. 食生活の状況	18
(1) 朝食の摂取状況	18
(2) 共食状況	20
(3) 牛乳の摂取頻度	22
4. 食に対する意識	23
(1) よくかんで食べる	23
(2) 食育への関心度	25
(3) 栄養バランスに配慮した食生活	26
5. 地産地消の認知度	28
6. 第2次計画の数値目標と達成状況	29
7. 課題の整理	30

第4章 基本理念と目標

- | | | |
|------------------|-------|-----|
| 1. 基本理念 | _____ | 3 1 |
| 2. 基本目標 | _____ | 3 1 |
| 3. 前計画との修正点等について | _____ | 3 2 |

第5章 施策の展開

- | | | |
|--------------------------|-------|-----|
| 1. ライフステージと生活場面に応じた食育の推進 | _____ | 3 3 |
| 2. 地域の食材を活かした食育の推進 | _____ | 3 5 |
| 3. 推進のための取組内容 | _____ | 3 6 |

第6章 計画推進にあたっての指標

- | | | |
|---------------|-------|-----|
| 1. 計画策定委員会の設置 | _____ | 4 0 |
| 2. 推進にあたっての指標 | _____ | 4 0 |
| 3. 推進体制 | _____ | 4 1 |

— 資料編 —

- | | | | |
|-----|--------------------|-------|-----|
| 資料1 | 様似町食育推進計画策定委員会設置要綱 | _____ | 4 3 |
| 資料2 | 様似町食育推進策定委員会名簿 | _____ | 4 4 |

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨・目的

「食」は命の源であり、私たち人間が生きていくためには欠かせないものです。国が平成17年（2005年）に制定した「食育基本法」では、「食育」は、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものとして位置付けられており、「食育」の目的は、豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくために、様々な経験を通じ、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとされています。

こうした中、北海道では、平成17年4月に「北海道食の安全・安心条例」を施行し、条例で規定されている「食育の推進」を具体的に進める計画として全国に先駆けて、2次から5次の「北海道食育推進計画（どさんこ食育推進プラン）」を作成し、食育を総合的に推進しています。

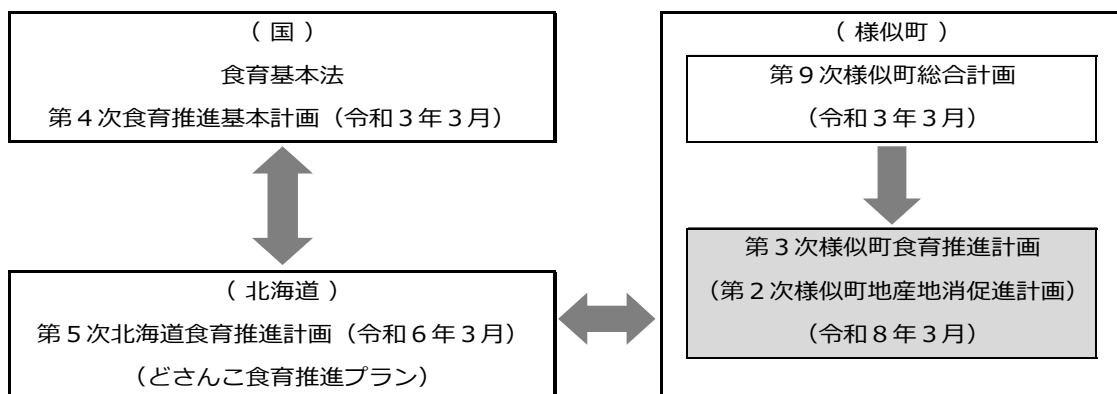
様似町では、健全な食習慣を身につけることが、生涯にわたって健全な心身で生活することにつながることから、平成28年に第1次、令和3年に第2次の「様似町食育推進計画」を策定し、食に関わる幅広い取り組みを進めています。

ライフステージごとの課題の整理や食育をめぐる情勢の変化等を踏まえ、改めて食育の意義、大切さの考えを関係者・団体とともに共有し、課題解決に向けた食育の取組を総合的かつ計画的に推進するため、新たに「第3次様似町食育推進計画」を策定します。

なお、本計画は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」第41条に基づく「第3次地産地消促進計画」としても位置づけることとします。

2. 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法の目的・基本理念を踏まえ同法第18条第1項に規定する市町村食育推進計画です。国及び道計画との整合性を図るとともに、町の上位計画となる「第9次様似町総合計画～夢を絆を笑顔でつなぐ まちづくり～」をはじめ、各種関連計画との整合性と調和を図りつつ、様似町の「食育」を具体的に推進するための計画として策定しています。



3. 計画期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。なお、関係法令の改正や本計画の上位計画の見直しと合わせ、必要に応じて見直しを行います。

		2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
(国)	食育推進基本計画（5年）	第3次	第4次				第5次						
(道)	北海道食育推進計画（5年） （どさんこ食育推進プラン）	第4次				第5次					第6次		
様似町	総合計画（10年）	第8次	第9次										
	食育推進計画（5年）	第1次	第2次				第3次						

4. 食に関するアンケート調査

本計画の策定にあたり、町民の食に関する意識、食習慣等の調査をするため、令和6年10月から11月に「様似町食に関するアンケート調査」を実施しています。

名称	令和6年度様似町食に関するアンケート
対象者	小学生、中学生、 町民（幼児センター・小・中学生の保護者、無作為抽出した16歳以上の町民、団体含む）
配布数	1201名
方法	アンケート用紙回答、WEB回答
調査期間	令和6年10月21日～令和6年11月22日
回収率	47.9%（575名/1201名中）

令和6年度様似町食に関するアンケート調査結果報告書

【コラム1】 持続可能な開発目標（SDGs）と食育

2015年9月、国連150を超える加盟国首脳が参加のもと、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴール（目標）と169のターゲットからなる「SDGs：持続可能な開発目標」が掲げられた。

そのターゲットとして「目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標があります。

- 国連が採択した17のゴール（目標）



【参考】「第5次北海道食育推進計画（どさんこ食育推進プラン）」

第2章 様似町の食糧生産の特徴

太平洋に面した様似町は、昆布や秋サケなど、古くから水産業が基幹産業となってきました。その他にもタコ類やタラ類、本町やえりも周辺でしか大きなものを水揚げできないマツブなど、豊富な魚介類がまちの産業、そして食卓を支えてきました。

しかし、年々進む海的环境変化は漁獲量を減少させ、それに加え令和3年に発生した赤潮は、秋サケ、ウニ類、ツブ類、そしてタコ類などに大きな被害を出し、資源量はいまだ回復していません。

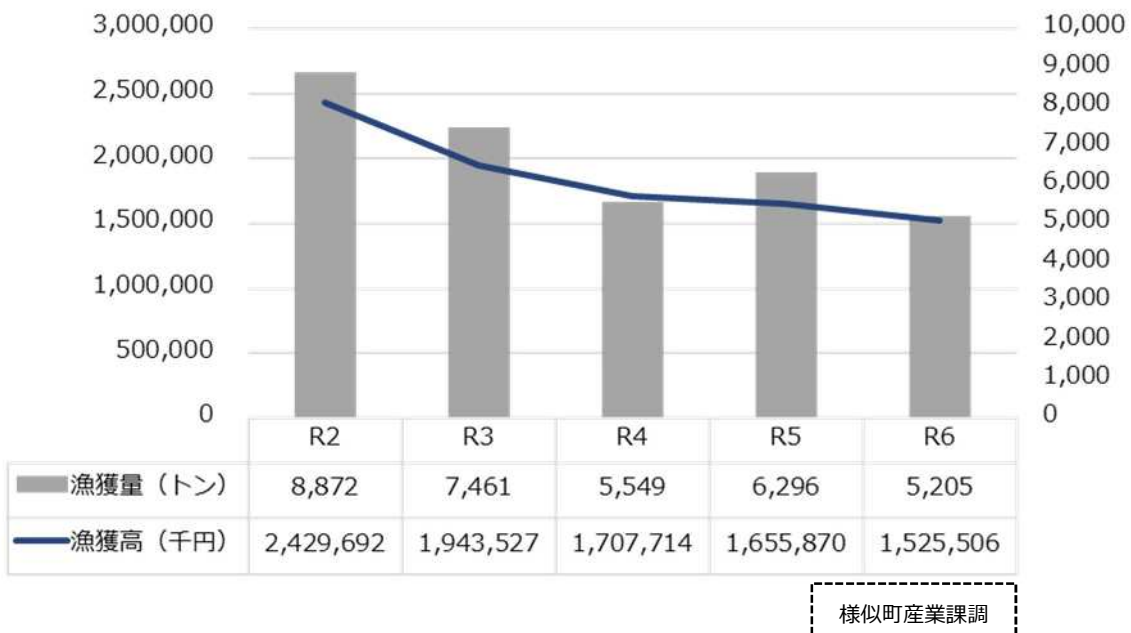
一方、農業は、まちの9割が森林で平地が少ない中でも、明治期から水田が作られてきました。近年は冷涼な気候を活かした「夏秋どりイチゴ」の生産を、ひだか東農協や浦河町と共に進めてきました。しかし、近年顕著化する温暖化は、農産物の生産量にも大きな影響を与えています。

1. 水産物の状況

(1) 近年の水産業魚種の推移

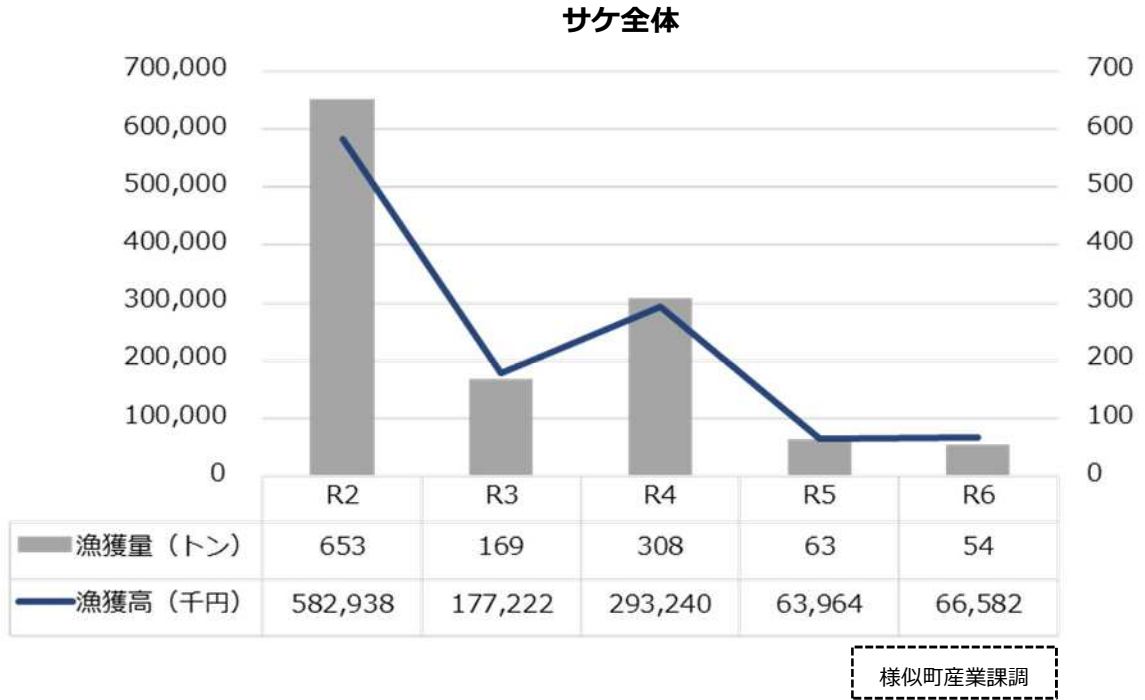
過去5カ年の推移をみると、減少傾向にあります。特に秋サケやヤナギダコの減少が著しく、昆布もその年で増減はあるものの、減少傾向にあります。

魚獲統計



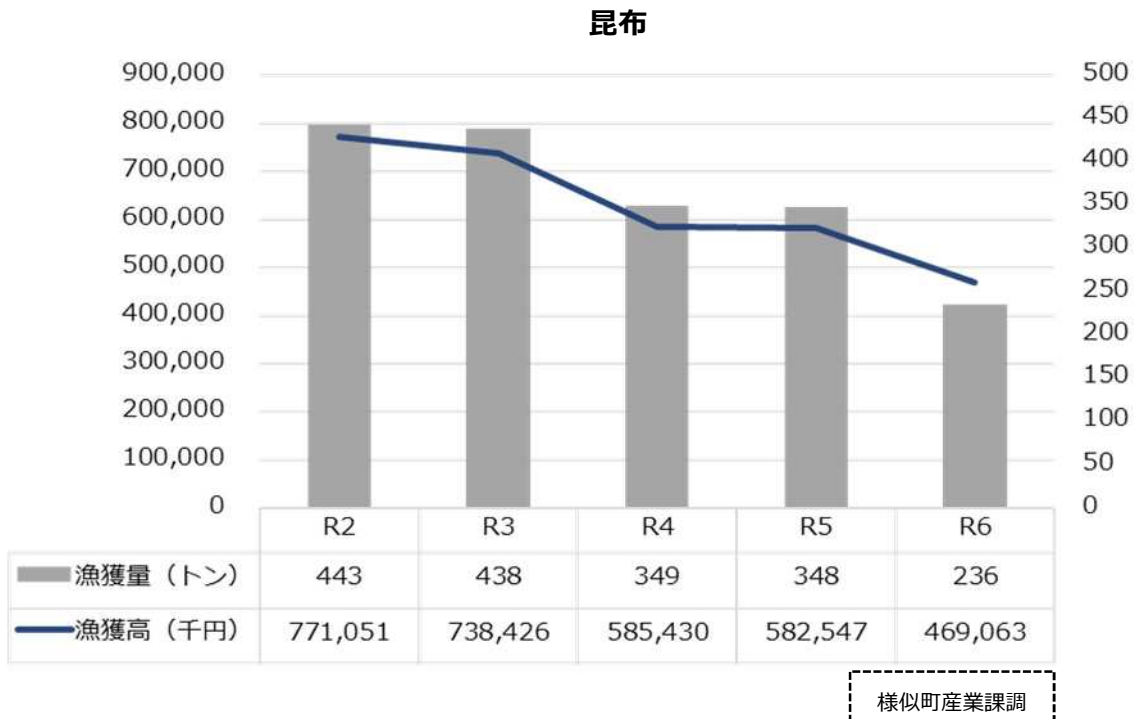
(2) 近年のサケ類の推移

サケ類は、平成 30 年に 2, 205 トンと豊漁でしたが、以降は激減し、令和 6 年は平成 30 年の 1/40 の漁獲量でした。



(3) 近年の昆布の推移

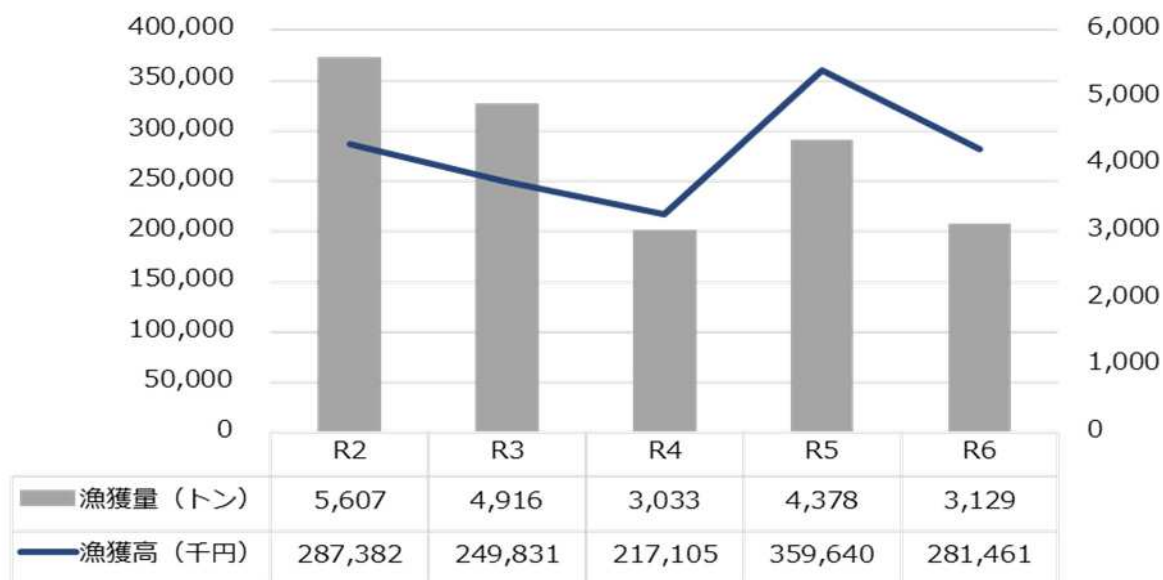
本町で採れる「日高昆布」や「冬島昆布」などは、平成 27 年に 488 トンの漁獲量があったものの、令和 6 年はその 1/2 ほどの漁獲量にとどまりました。



(4) 近年のスケトウダラの推移

スケトウダラは、本町で最も漁獲量のある魚種であり、比較的安定した漁獲量となっていました。令和6年は平成23年の1/2ほどの漁獲量となってしまいました。しかし、魚価が高かったため、漁獲量として令和3年の漁獲高を超える金額となりました。

スケトウダラ

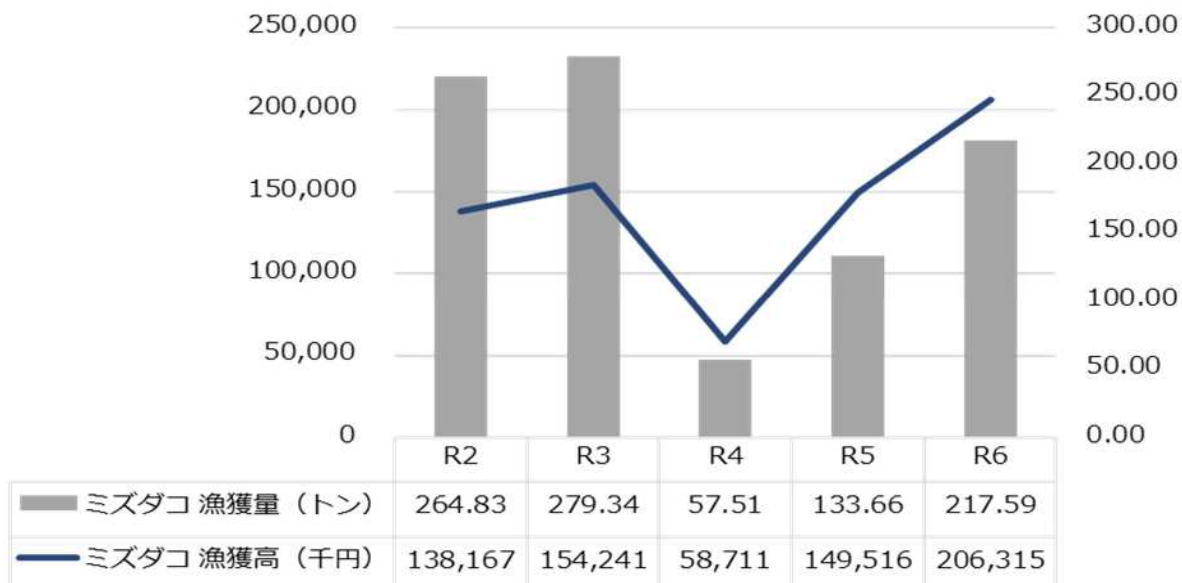


様似町産業課調

(5) 近年のミズダコの推移

ミズダコは、ここ10年で最も漁獲量が多かったのは平成27年の332トンほどでしたが、赤潮の影響で令和4年には57トンほどに落ち込みました。ここ数年徐々に資源量は回復傾向にあり、令和6年は魚価も高かったため、漁獲高はここ10年では初めて2億円台となりました。

ミズダコ



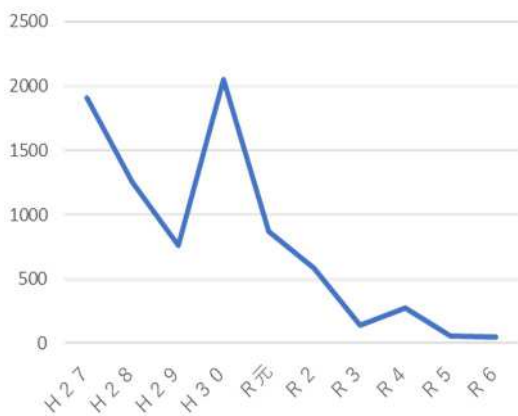
様似町産業課調

(6) 主な水揚げ品目の10年間の推移

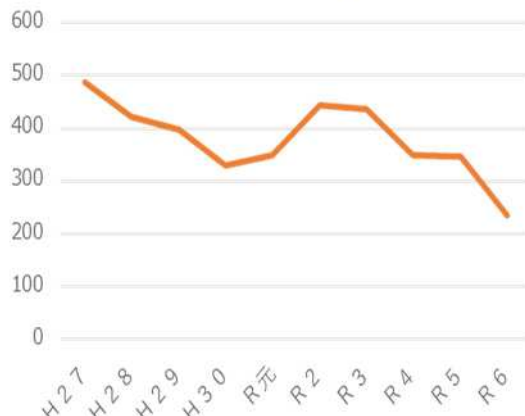
10年間で水揚げの推移をみると、秋サケの減少が著しいのがわかります。昆布、ミズダコ、ヤナギダコ、ヤナギダコ、スケトウダラも全体的に減少傾向ですが、サバやブリは増加傾向にあります。様似町で採れる魚種、食卓に並ぶ魚種も変化してきています。

なお、本町では海洋環境の変化に影響を受けない『陸上養殖』についても、検討を進めています。

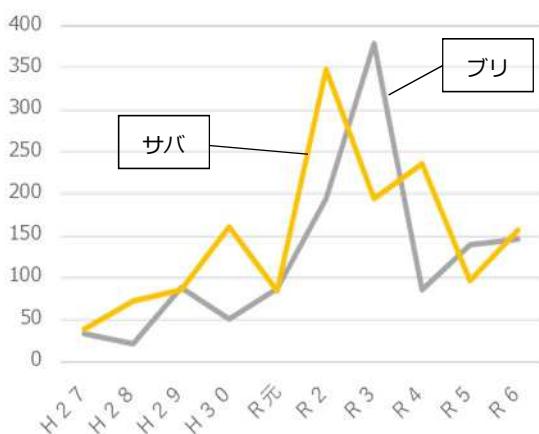
秋サケの漁獲量（トン）



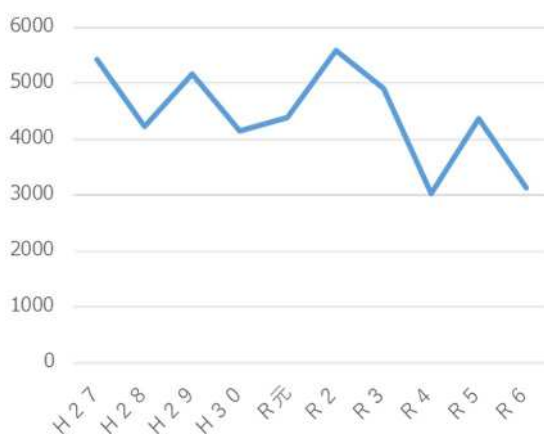
昆布の漁獲量（トン）



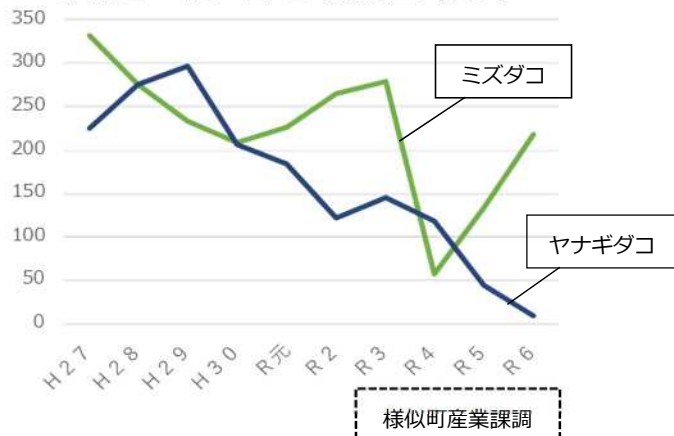
ブリ・サバの漁獲量（トン）



スケトウダラの漁獲量（トン）



ミズダコ・ヤナギダコの漁獲量（トン）



様似町産業課調

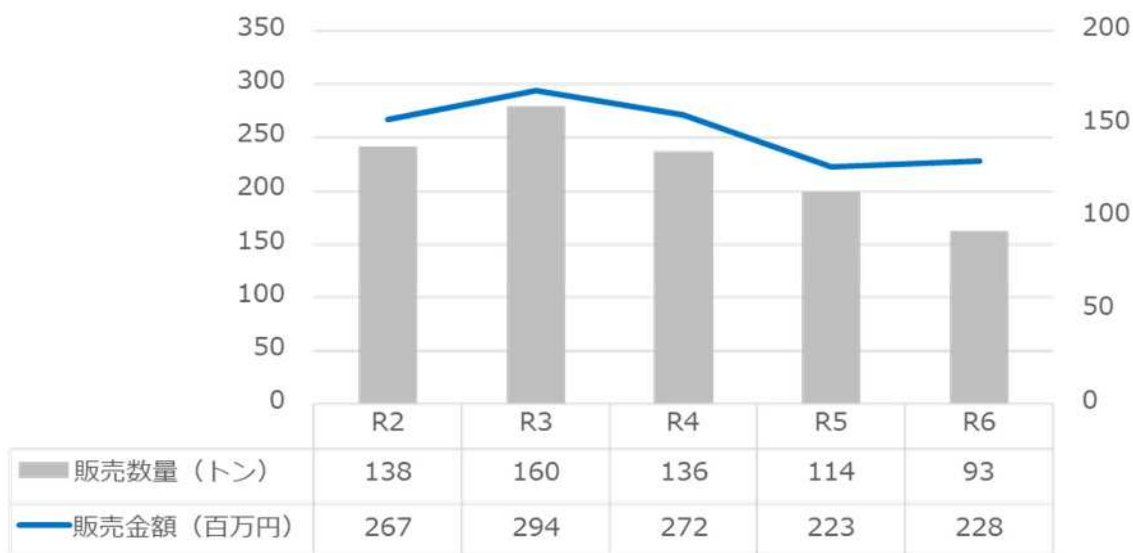


2. 農産物の状況

(1) 近年のイチゴの推移

イチゴは、様似町が平成 24 年度から令和元年度まで、新規就農者にリースするためのビニールハウスを整備したこともあり、令和 3 年までは販売数量・販売金額とも増加傾向でした。令和 5 年は、非常に高温となったため販売数量・金額も 20% 前後減少してしまいました。

イチゴ



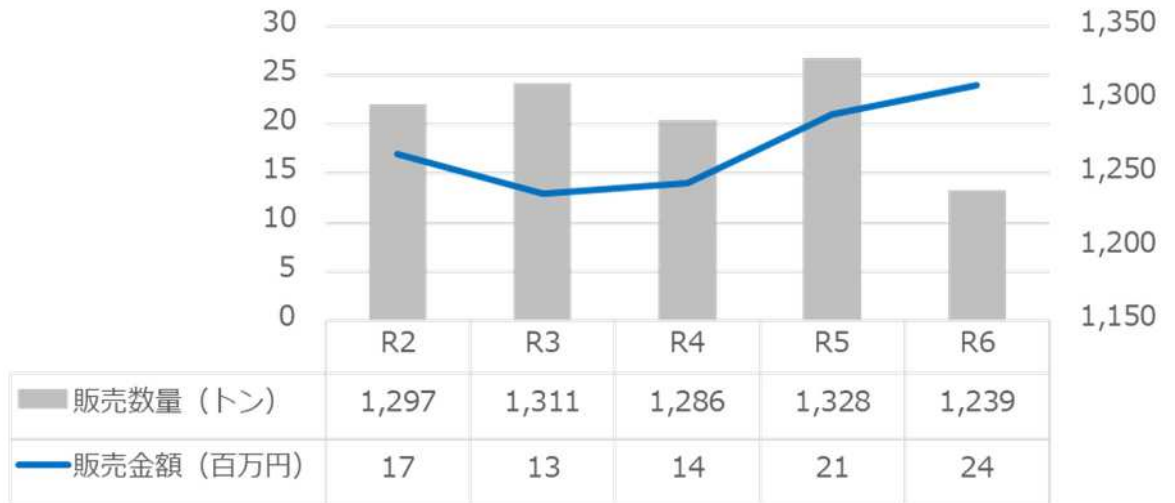
様似町産業課調



(2) 近年の水稲の推移

水稲の作付面積は、令和元年 22.5ha でしたが、令和 5 年には 20.6ha と減少していますが、数量は若干の増減はあるものの、増加傾向にあります。

水稲

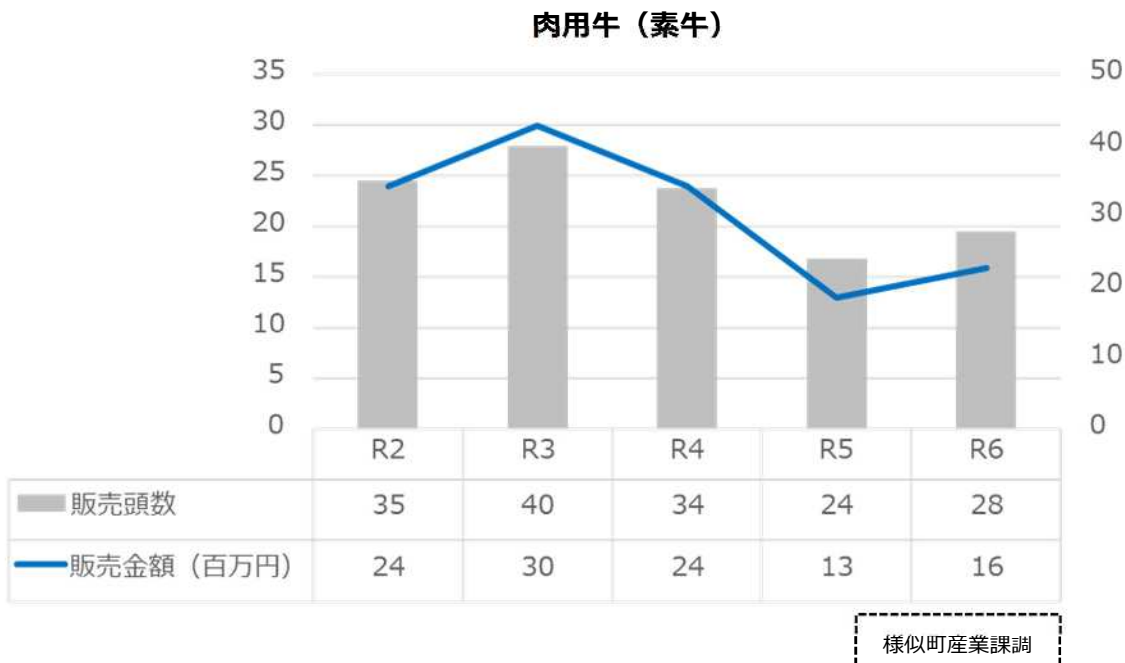


様似町産業課調



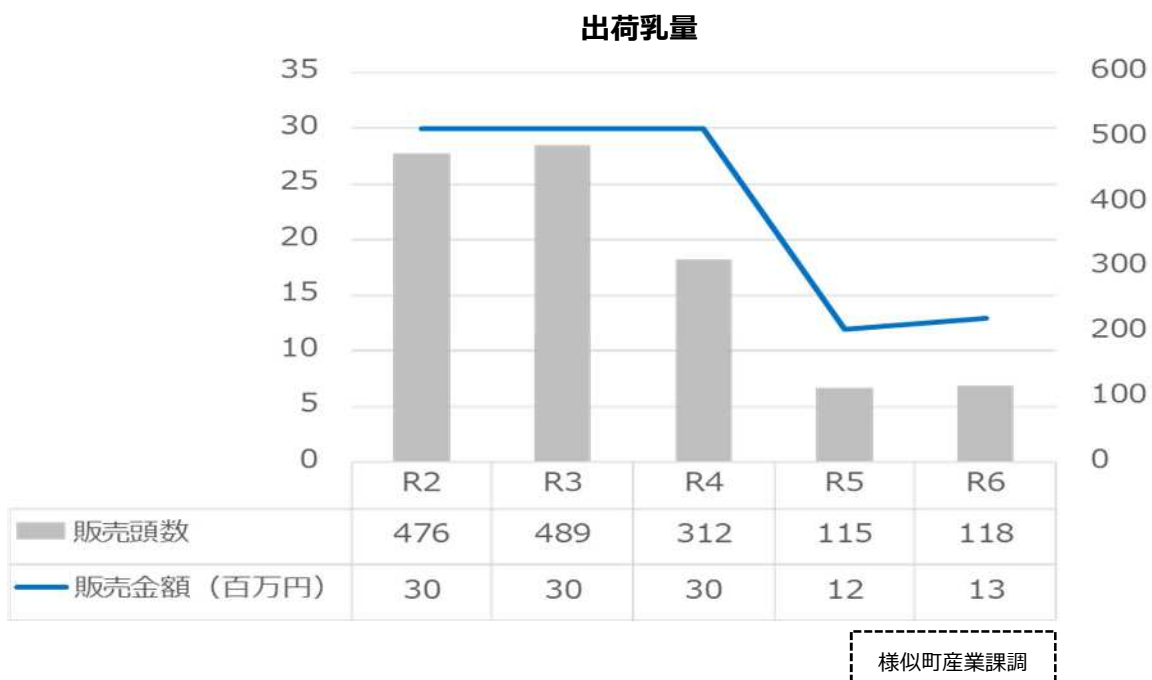
(3) 近年の肉用牛（素牛）の推移

令和3年までは農家戸数が3戸でしたが、令和4年からは2戸となったことにより販売頭数・金額とも減少しています。

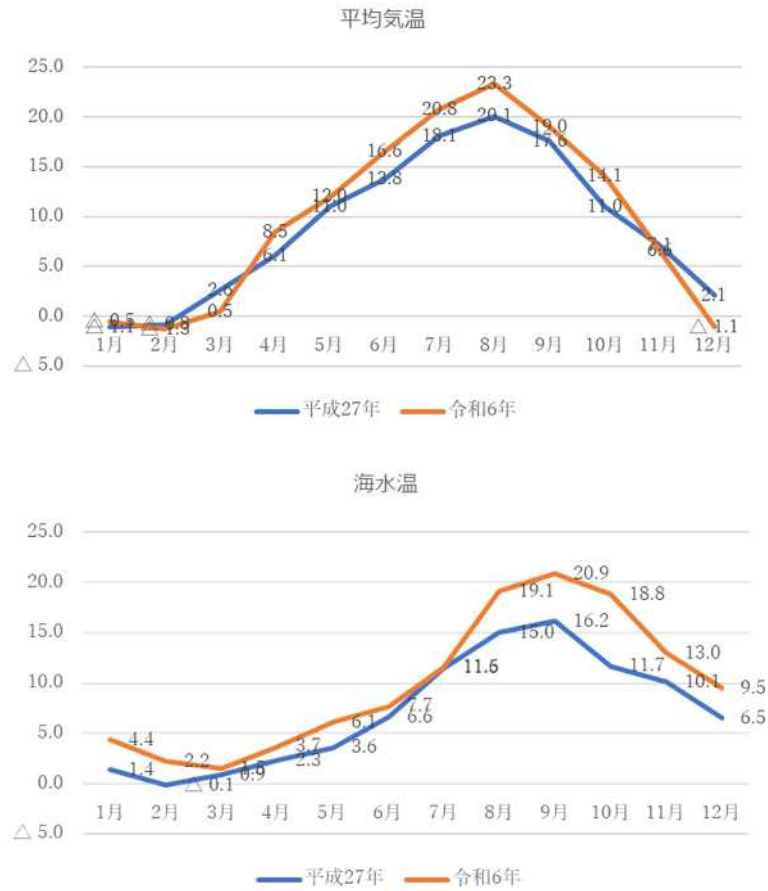


(4) 近年の生乳の推移

令和4年までは農家戸数が2戸でしたが、令和5年からは1戸となったことにより出荷乳量・金額とも減少しています。



〔コラム2〕 様似町周辺の環境変化について



日高地域水産技術普及指導所調

「気候変動」「地球温暖化」「海洋温暖化」と言われていますが、様似町を取り巻く状況はどうなっているのでしょうか。

平均気温と海水温で平成 27 年と令和 6 年の 10 年間に比較してみたのが上のグラフです。その年や月によって違いがありますが、平均気温、海水温とも令和 6 年の方が高くなっています。『平均気温が 1 度上がると異常気象のリスクが高まる』とも言われています。様似町を取り巻く環境は 10 年で大きく変わってきているようです。



第3章 食を取り巻く現状と課題

1. 様似町の現状と変化

(1) 人口の変化と高齢化率・出生数の変化

平成27年と比較して人口が866人減少しています。



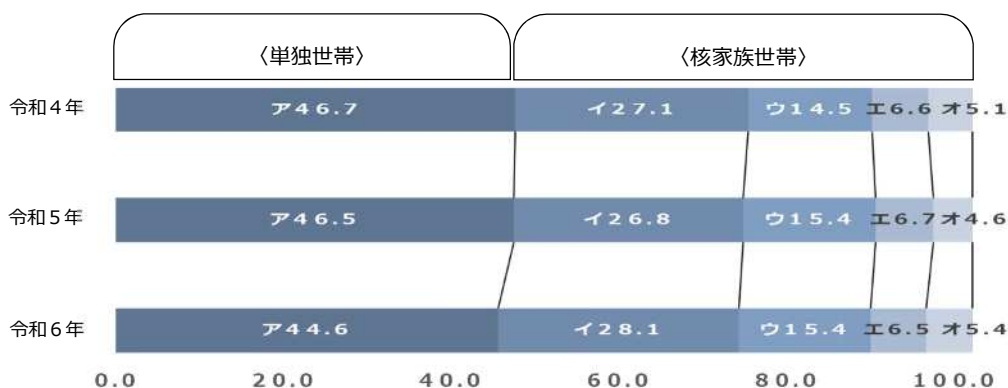
死亡数は大きな変化がみられないが、高齢化率は、令和4年と比較して2.2ポイント増加しています。出生数については、令和2年から徐々に減少傾向にあります。



(2) 世帯構成

〈単独世帯〉は年々減少傾向にあり、令和4年と比較して2.1ポイント減少しています。〈核家族世帯〉では、「夫婦のみ」世帯が28.1%と最も高く、次いで「夫婦と子」世帯が15.4%となっています。

家族類型別世帯数の割合 (%) ※令和6年3月末



ア、「単独」世帯 イ、「夫婦のみ」世帯 ウ、「夫婦と子」世帯 エ、「ひとり親と子」世帯 オ、「その他」の世帯

令和6年度住民基本台帳

【コラム3】 みんなで食べたらおいしいね

毎日の食事、ひとりで食べることはありませんか？核家族化やライフスタイルの多様化などによって、家族みんなが集まって食事をする機会が減ってきています。家族や仲間と、会話を楽しみながらゆっくり食べる食事は、心もからだも元気にしてくれます。

食を共にすること、「共食（きょうしょく）」には、「一緒に食べる」ことだけではなく、「何をつくろうか?」、「おいしかったね」と話し合うことも含まれています。できることから始めてみましょう。

● 小さいお子さんや学校に通うお子さんがいるかたへ

ひとりで食べる子どもは、心やからだの不調を感じる割合が多いようです。家族で食卓を囲み、会話する時間が少なくなっているようです。コミュニケーションの時間をつくってみよう。

● 高齢者のかたへ

ひとりでの食事は食欲が出なかったり、食材の買い物や調理が面倒だったりすることはありませんか？ひとり暮らしでも友達を誘って一緒に食事をしたり、時には、地域の食事会や食のイベントに参加してみませんか。

【参考】農林水産省「食育ガイド」



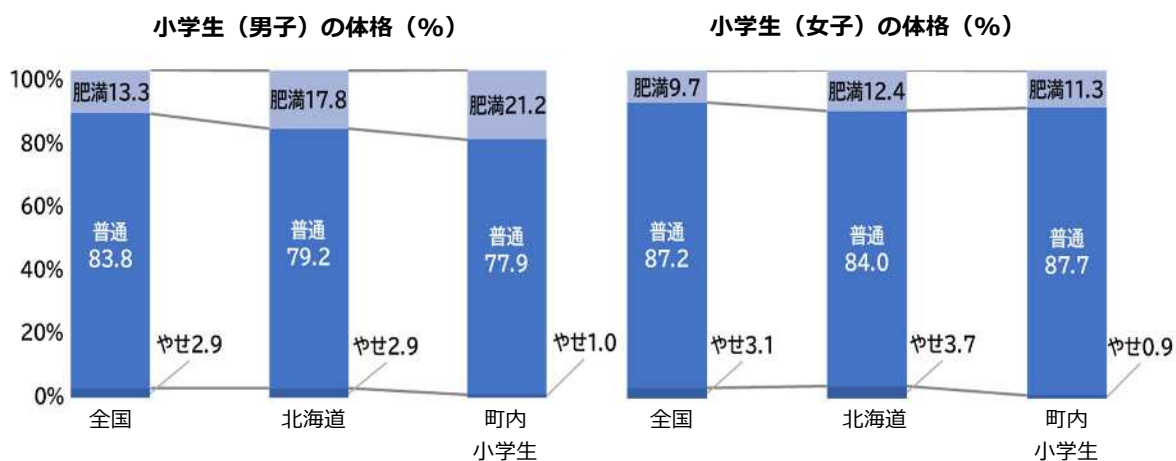
2. 食をめぐる健康

(1) 身体状況

■ 小学生

小学生（男子）の体格は、全国・北海道と比較して肥満傾向児（肥満度20%以上）の割合が高くなっています。

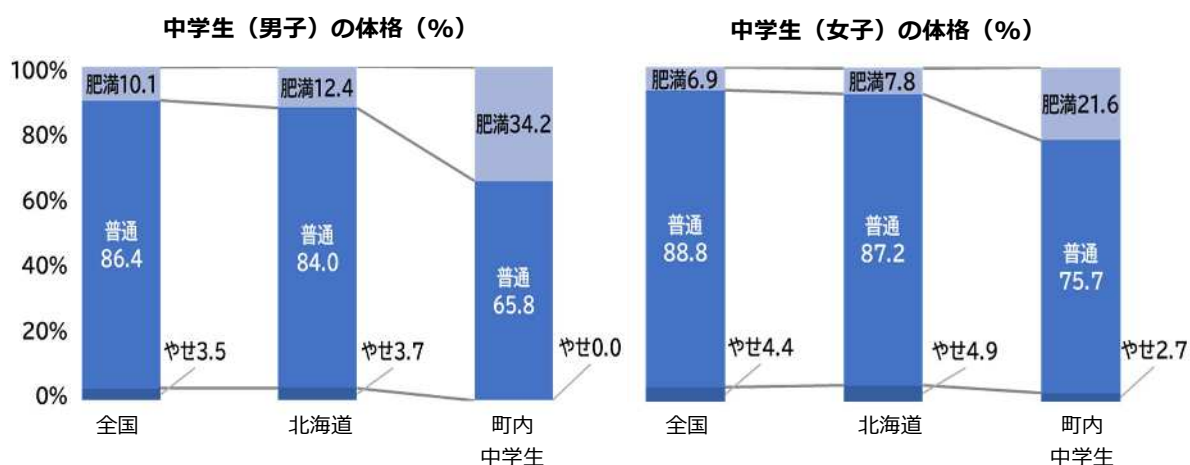
小学生（女子）の体格は、全国・北海道と比較して普通（標準体型）の割合が高く、発育及び健康状態が良好であると考えられます。



令和6年度様似町食に関するアンケート調査結果報告書

■ 中学生

中学生（男子・女子）の体格は、全国・北海道と比較して肥満傾向児の割合が高くなっています。

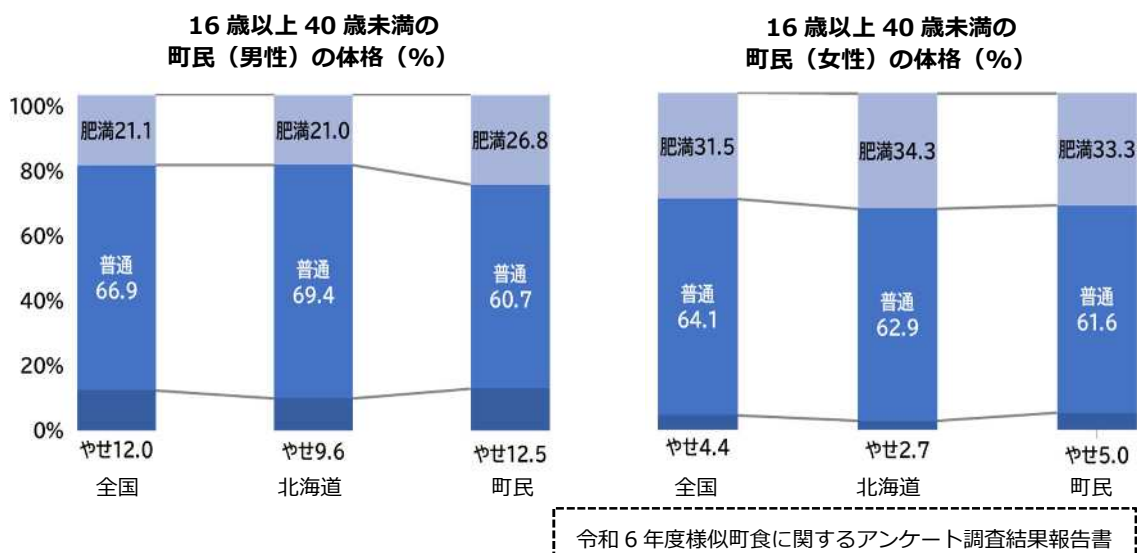


令和6年度様似町食に関するアンケート調査結果報告書

■ 16歳以上40歳未満の町民

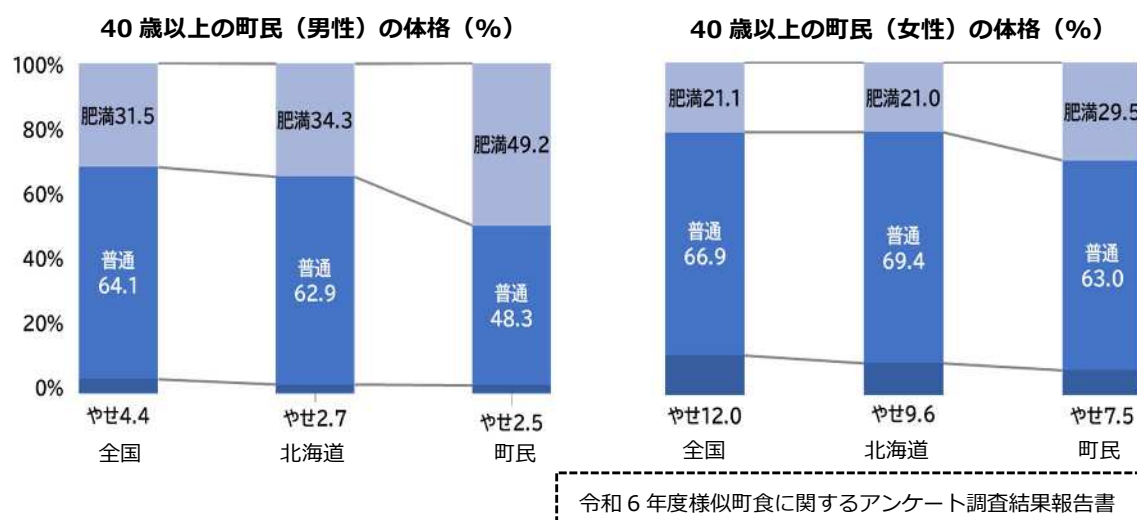
16歳以上40歳未満の町民（男性）の体格は、北海道と比較して肥満（BMI：25.0kg/m²以上）の割合が高くなっています。一方、やせ（BMI：18.5kg/m²以下）の割合は、全国・北海道と比較して高くなっています。

16歳以上40歳未満の町民（女性）の体格は、全国と比較して肥満の割合が高くなっています。一方、やせの割合は、全国・北海道と比較して高くなっています。



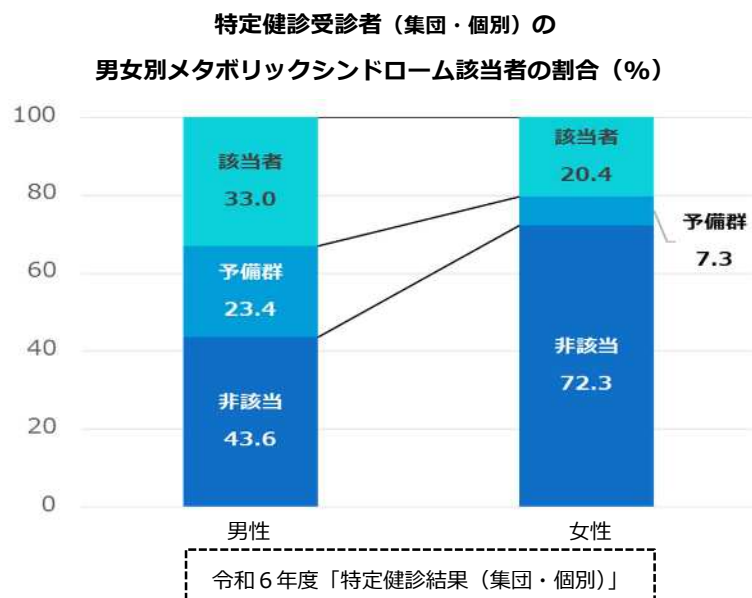
■ 40歳以上の町民

40歳以上の町民（男性・女性）の体格は、全国・北海道と比較して肥満の割合が高くなっています。

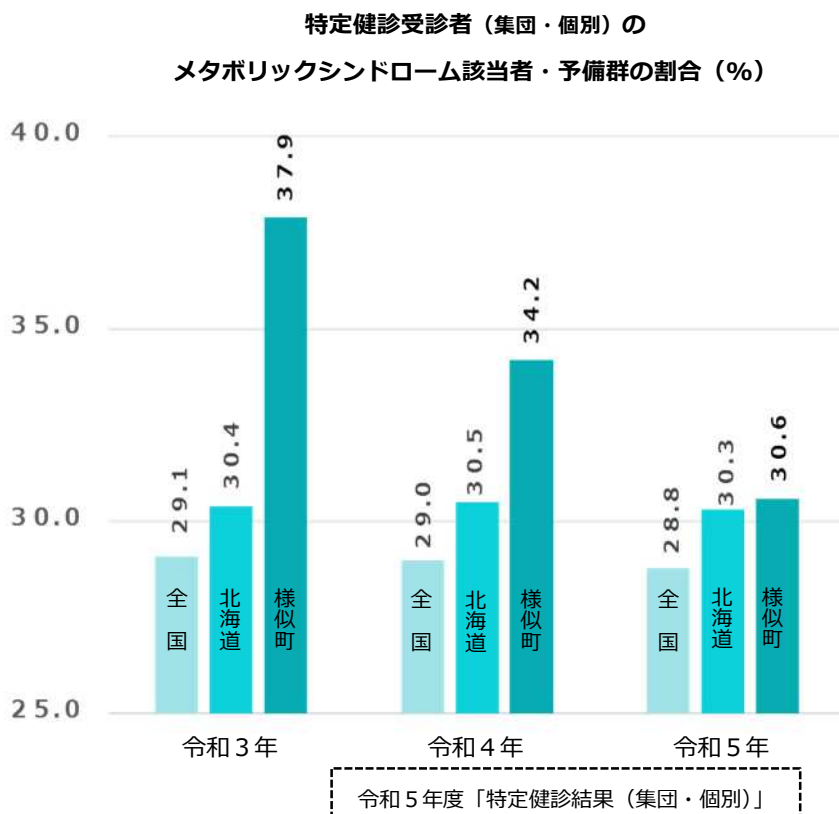


■ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者の状況

様似町国民健康保険特定健康診査の結果において、メタボリックシンドローム該当者（予備群含）は、男性で56.4%、女性で27.7%となっています。



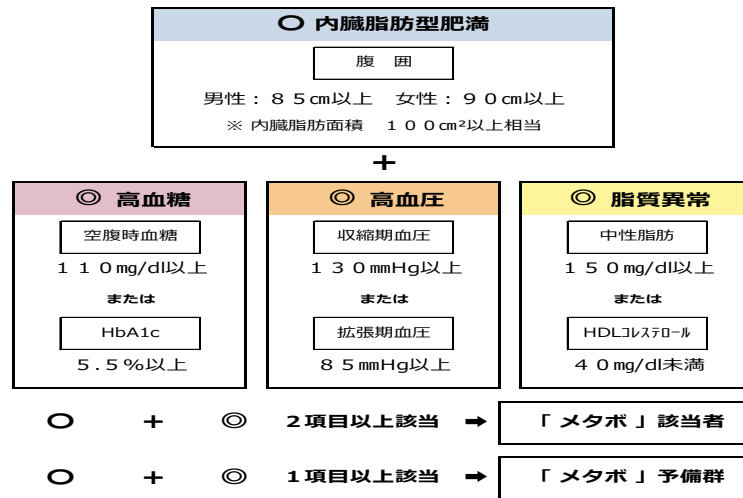
様似町のメタボリックシンドローム該当者・予備群は令和3年から徐々に減少しています。しかし、全国・北海道と比較すると高い割合となっています。



【コラム4】 **メタボリックシンドロームとは**

メタボリックシンドローム（通称：メタボ）とは、お腹の内面や内臓のまわりに脂肪が蓄積する「内臓脂肪型肥満」に、高血糖、高血圧、脂質異常のうち2つ以上当てはまる状態のことをいいます。

● **メタボリックシンドローム診断基準**



【参考】厚生労働省「メタボリックシンドローム診断基準」

【コラム5】 **BMI とは**

自分の適正体重はBMI という指標で知ることができます。自分の身長・体重から計算してみましょう。

$$\text{BMI (kg/m}^2\text{)} = \frac{\text{kg}}{\text{m}^2}$$

肥満判定基準

年齢(歳)	目標とする BMI(kg/m ²)
18～49歳	18.5～24.9
50～64歳	20.0～24.9
65～74歳	21.5～24.9
75歳以上	21.5～24.9

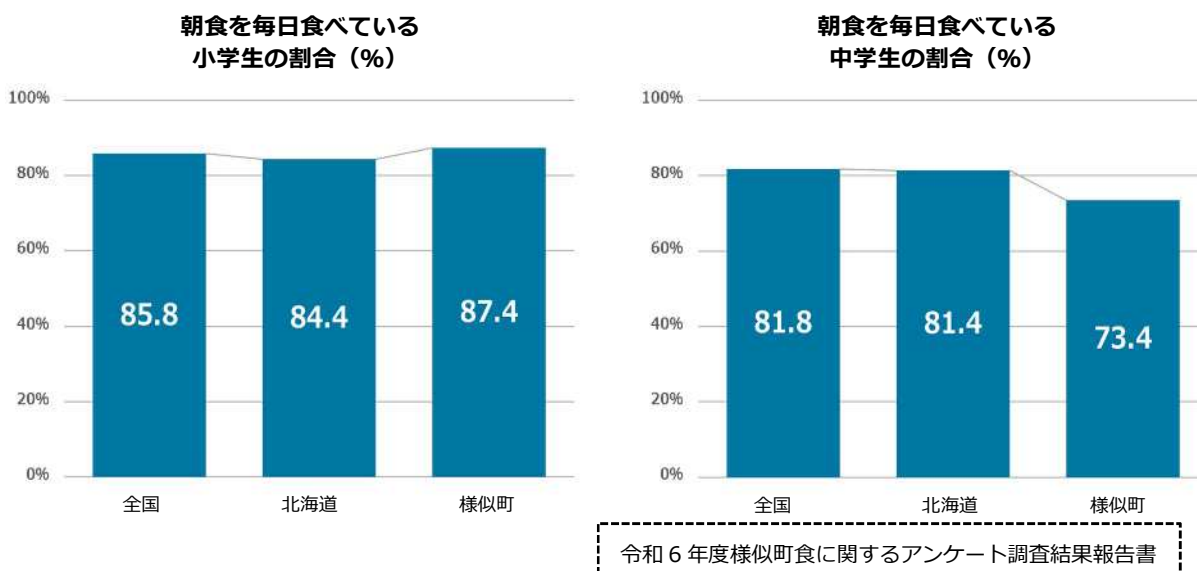


【参考】肥満症診療ガイドライン2016

3. 食生活の状況

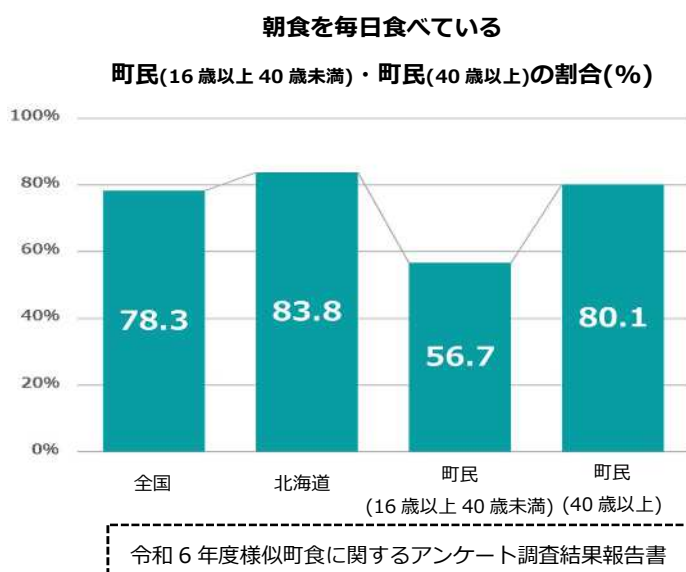
(1) 朝食の摂取状況

小学生で朝食を「毎日食べる」割合は、全国と比較して1.6ポイント、北海道と比較して3.0ポイント高い結果となっていますが、中学生は、全国と比較して8.8ポイント、北海道と比較して8.0ポイント低い結果となっています。



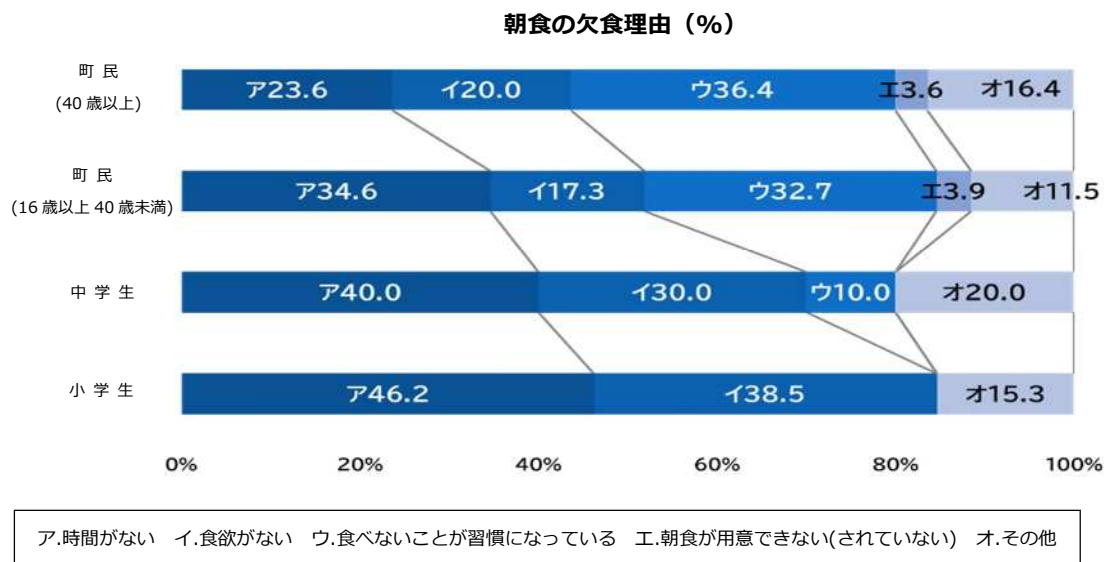
16歳以上40歳未満の町民で朝食を「毎日食べる」割合は、全国と比較して21.6ポイント、北海道と比較して27.1ポイント低い結果となっています。

40歳以上の町民で朝食を「毎日食べる」割合は、全国と比較して1.8ポイント高く、北海道と比較して3.7ポイント低い結果となっています。



■ 朝食の欠食理由について

小学生・中学生、16歳以上40歳未満の町民で「時間がない」が最も高い結果となっています。「食べないことが習慣になっている」割合は、中学生から大幅に増加しており、40歳以上の町民で36.4%と最も高い結果となっています。



令和6年度様似町食に関するアンケート調査結果報告書

【コラム6】 朝ごはんはなぜ必要なのか

朝ごはんは胃袋を満たすためだけではなく、もっと大切な役割があります。

● 脳や精神に悪い影響がある！

なんとなくイライラしたり、勉強や仕事に集中できなくなってしまいます。脳にエネルギーが不足していることが原因です。

● 脳のエネルギーはブドウ糖！

脳の活動エネルギーは主にブドウ糖のはたらきによるものです。朝の脳はエネルギーが不足した状態であるため、朝ごはんを食べないと脳が活動できず、集中力や記憶力も低下してしまいます。

● 朝は「ごはん」がおすすめ！

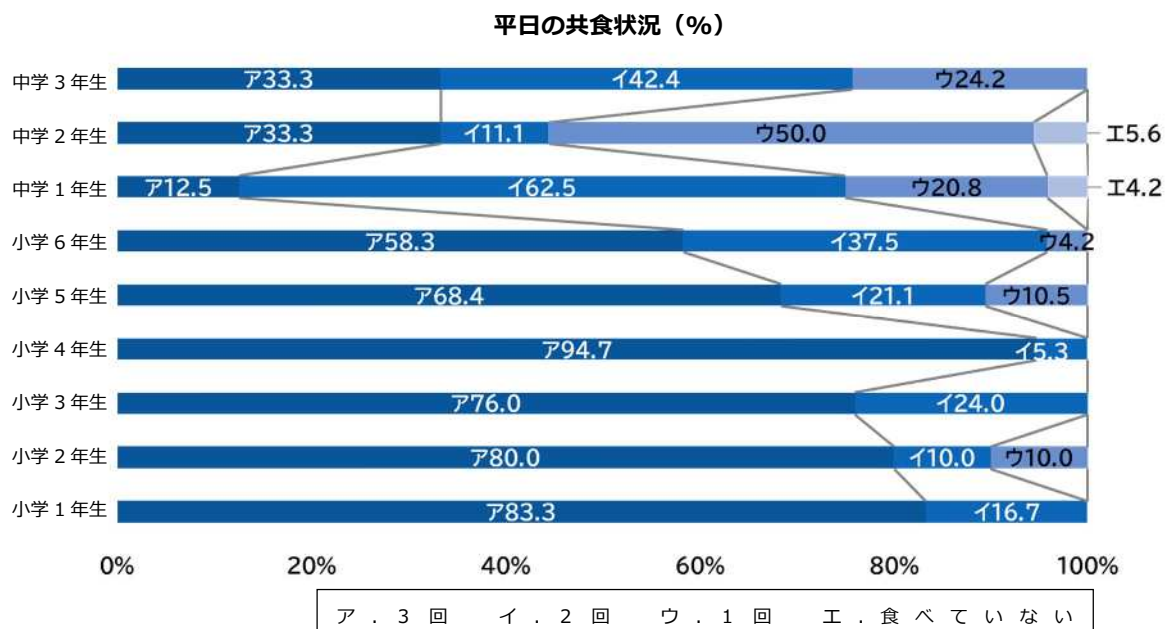
おこめは、脳にとって非常に安定したブドウ糖の供給源です。粒の形をしているため、消化・吸収もゆっくりであるため、脳の活動を長時間維持してくれます。

【参考】農林水産省「朝ごはんを食べないと？」



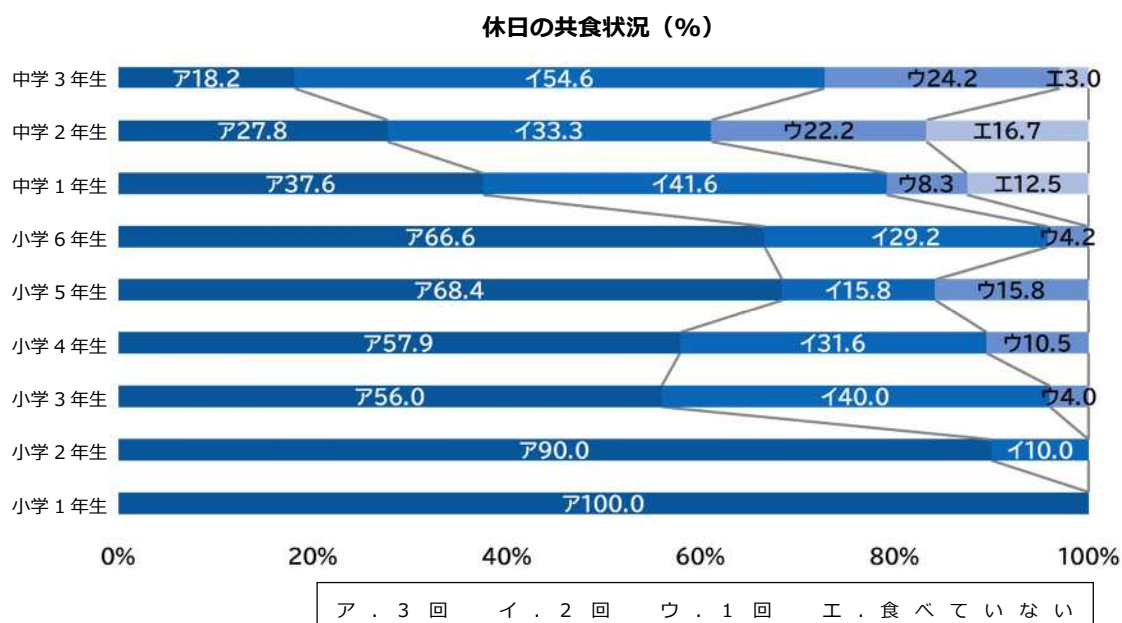
(2) 共食状況

平日の共食状況について「食べていない」割合は、小学生ではないという結果となっています。しかし、中学1年生で4.2%、中学2年生で5.6%が、共食を一度もしないという結果となっています。



令和6年度様子町食に関するアンケート調査結果報告書

休日の共食状況について、小学1年生は「3回」食べていると回答したかたは100%であり、小学生では、「食べていない」と回答したかたはいませんでした。しかし、中学1年生で12.5%、中学2年生で16.7%、中学3年生で3.0%が、共食を一度もしないという結果となっています。



令和6年度様子町食に関するアンケート調査結果報告書

【コラム7】 注意すべき9つの「こ食」について

食事は親から子へと受け継がれる文化です。コミュニケーションの場でもあるため、できるだけ一緒に食べて、豊かな食経験をさせてあげましょう。

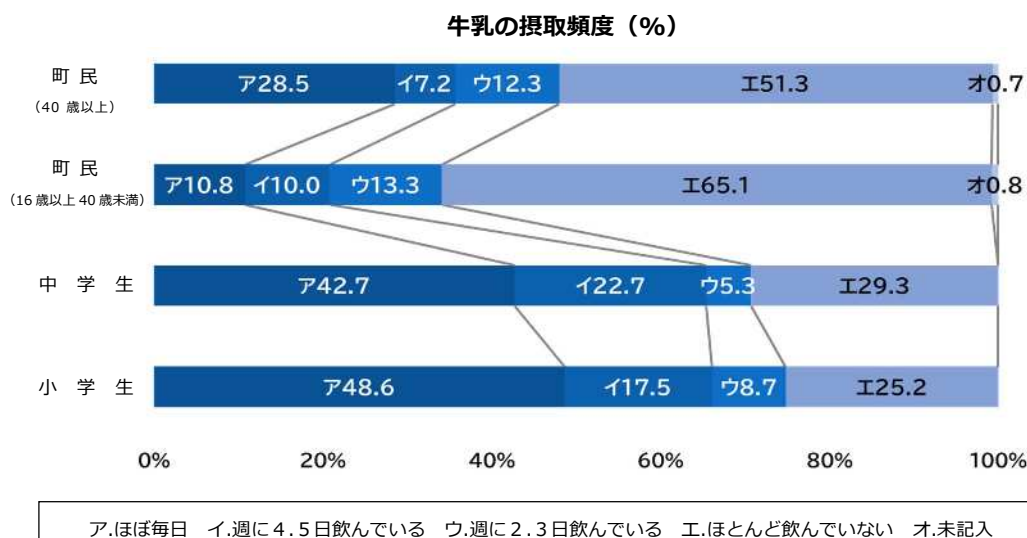
<p>個食 複数で食卓を囲んでも食べているものがそれぞれ違うこと</p>	<p>孤食 1人で食事をとること</p>	<p>固食 同じものばかり食べること</p>
<p>食べるものが異なるため、おいしさを共感したり、作った人の苦労を気遣うことも生まれにくく、連帯感や協調性が育ちにくいです。</p>	<p>食事での会話やしつけの機会がなく、社会性が育ちにくいです。</p>	<p>偏食で栄養バランスが偏るだけでなく、わがままや自己中心的になりがちです。</p>
<p>子食 子どもだけで食べること</p>	<p>小食 1回の食事量が少なく少量しか食べないこと</p>	<p>戸食 外食ばかりの食事のこと</p>
<p>好き嫌いをしたり、偏食となりやすいです。親子のコミュニケーションが取れないため家族の絆を深めにくくなります。</p>	<p>元気に動き回れる丈夫な身体が育ちにくく、無気力になりがちです。</p>	<p>味付けが濃く、脂質が多い反面、野菜や乳製品が不足しやすいため、栄養バランスが崩れやすいです。</p>
<p>粉食 パンや麺類など粉から作られたものばかり食べること</p>	<p>濃食 濃い味付けのものばかり食べること</p>	<p>虚食 (特に朝) 食欲がなく、何も食べないこと</p>
<p>粉食はやわらかいものが多く、かまずに飲み込む食べ方が身につけやすく、食べすぎを招くものになります。</p>	<p>素材の繊細な味や香り、歯ごたえなどを感知取る五感が育たず、味覚が育ちにくいです。</p>	<p>朝食を食べないと、頭も身体も目覚めが悪く、活力ある1日のスタートが難しいです。</p>



(3) 牛乳の摂取頻度

牛乳の摂取頻度は、「ほぼ毎日」、「4、5日飲んでいる」と回答した割合は、小学生で66.1%、中学生で65.4%となっています。

中学生と16歳以上40歳未満の町民で比較すると、44.6ポイントの大きな開きが見られます。学校給食（スクールランチ）が無くなると同時に、牛乳の摂取頻度も大きく低下していると言えます。



令和6年度様似町食に関するアンケート調査結果報告書

【コラム8】 カルシウムについて

カルシウムには、骨や歯をつくる以外に、いろいろな機能があることがわかってきています。また、骨との関係についても新しい研究結果が出てきています。

● 体内のカルシウムのはたらき



● 食品中のカルシウム含有量

普通牛乳 コップ1杯: 200ml	220mg
ヨーグルト カップ1個: 80g	96mg
プロセスチーズ 1切: 25g	158mg
スキムミルク 大さじ2.5杯: 20g	220mg
木綿豆腐 約1/4丁: 100g	120mg
こよや豆腐 1個: 20g	126mg
桜えび 大さじ1: 8g	160mg
しらす 大さじ1: 8g	42mg
乾燥ひじき 1食分: 5g	70mg
小松菜 小鉢1杯分: 70g	101mg

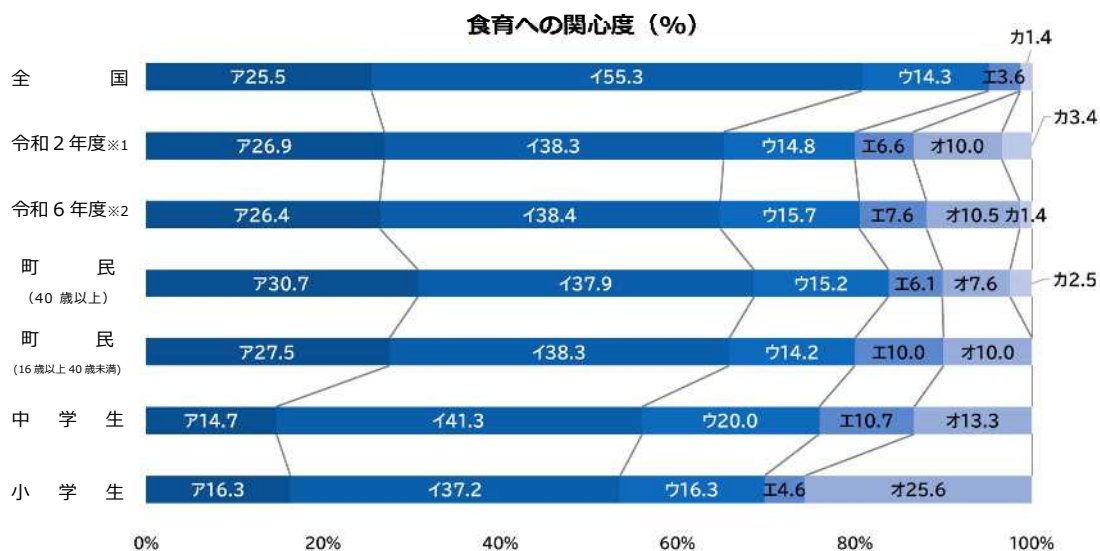
【参考】一般社団法人Jミルク「骨だけじゃなかった！カルシウムのはたらき」

牛乳以外にもカルシウムは含まれています。自分にあった食品を選び、将来の「骨粗しょう症」予防のためにしっかりカルシウムを摂取しておきましょう。

(2) 食育への関心度

食育への関心度は、「関心がある」、「どちらかといえば関心がある」割合が、40歳以上の町民で68.6%と最も高く、小学生で53.5%と最も低くなっており、年齢が上がるにつれて、関心度が高くなっています。

令和2年度※1と令和6年度※2と比較すると大きな変化はみられませんが、全国と比較すると低い結果となっており、食育への関心度が薄いことが分かります。



ア.関心がある イ.どちらかといえば関心がある ウ.どちらかといえば関心がない エ.関心がない オ.わからない カ.未記入

※1 令和2年度：令和2年度に実施した「様似町食に関するアンケート調査結果」の全体の平均割合
 ※2 令和6年度：令和6年度に実施した「様似町食に関するアンケート調査結果」の全体の平均割合

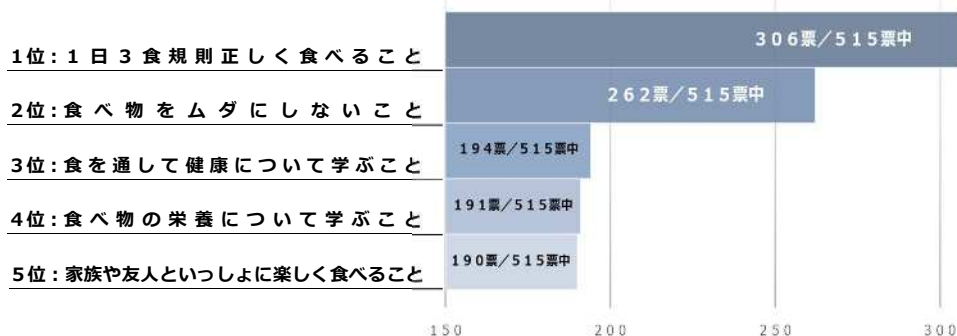
令和6年度様似町食に関するアンケート調査結果報告書

■ 「食育について大切だと思うこと」について

大切な食育内容として「1日3食規則正しく食べること」が、最も多くなっています。次いで「食べ物をムダにしない」、「健康について学ぶ」、「栄養について学ぶ」、「家族や友人といっしょに食べる」となっています。

「健康」、「栄養」といった健康を意識した項目が上位に挙がっており、健康で生活したいとする気持ちはあるが、学ぶ機会がないといった可能性も考えられるため、今後の食育の事業展開の参考とします。

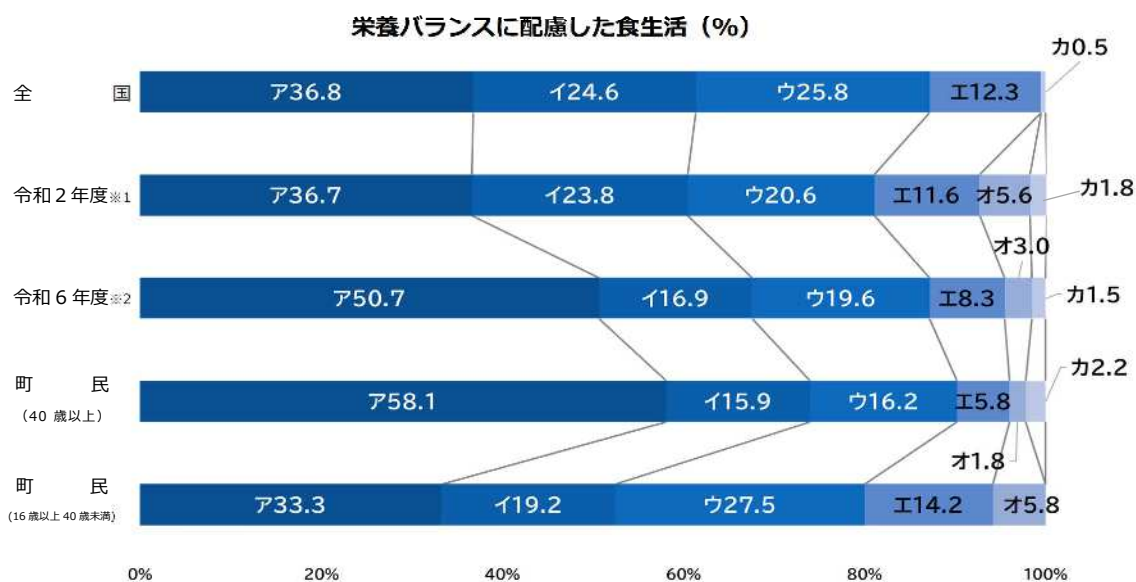
「食育」について大切だと思うこと（複数回答）



令和6年度様似町食に関するアンケート調査結果報告書

(3) 栄養バランスに配慮した食生活

「主食」、「主菜」、「副菜」をそろえて食べる頻度が、「ほぼ毎日」、「週に4、5日食べている」の割合は、40歳以上の町民で74.0%と全国と比較しても高い結果となっております。しかし、16歳以上40歳未満の町民は52.5%と全国よりも低い結果となっており、年齢が上がるにつれて栄養バランスに配慮する人が多いことがわかります。



ア.ほぼ毎日食べている イ.週に4.5日食べている ウ.週に2.3日食べている エ.ほとんど食べていない オ.わからない カ.未記入

※1 令和2年度：令和2年度に実施した「様似町食に関するアンケート調査結果」の全体の平均割合

※2 令和6年度：令和6年度に実施した「様似町食に関するアンケート調査結果」の全体の平均割合

令和6年度様似町食に関するアンケート調査結果報告書

【コラム10】 栄養バランスのとれた食事とは

多様な食品から、からだに必要な栄養素をバランスよくとる秘訣は、「主食」、「主菜」、「副菜」を組み合わせることで、果物や牛乳・乳製品も毎日とりましょう。

また、食事バランスガイドは、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかを考える際の参考になります。

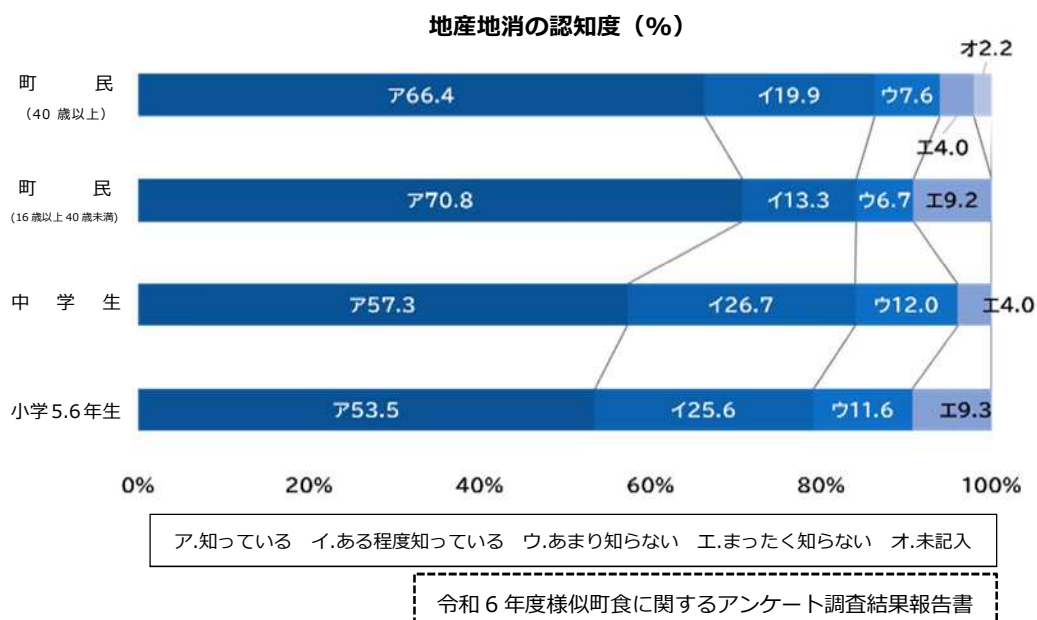
定食パターンだけでなく、1皿に盛り合わせた料理や色々な食材を組み合わせた料理でも栄養バランスを取ることができます。

(例) ごはん + ハンバーグ + 目玉焼き + サラダ → 『ロコモコ丼』



5. 地産地消の認知度

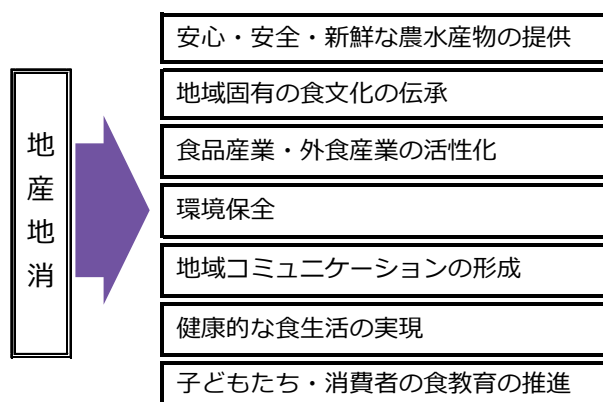
地産地消の認知度について「知っている」、「ある程度知っている」の割合は、若い世代で84.1%と最も高く、小学5.6年生で79.1%と最も低い結果となっています。



【コラム11】 地産地消ってなにがいいの？

地産地消とは、地域生産・地域消費のことで、「地域で生産された食材をその地域で消費する」という意味です。地産地消に取り組むことで、生産者の顔が見える安心・安全だけではなく、地域内で消費することで物流距離が短縮され、環境保全にもつながります。また、文化的・教育的な側面のほか、生産者がニーズを捉えやすくなることで、地域産業の活性化にもつながっています。

● 地産地消がもたらすさまざまなメリット



6. 第2次計画の数値目標と達成状況

これまで、第1次計画より目標値を設定し、食育推進の指標として取り組んできました。

結果として、「町民(40歳以上)の朝食摂取率」、「ゆっくりよくかんで食べる人の割合」、「町民(16歳以上40歳未満)・町民(40歳以上)の主食・主菜・副菜をそろえて食べている人の割合」が目標値より増加しています。

しかし、「小学生・中学生・町民(16歳以上40歳未満)の朝食摂取率の低下」、「肥満傾向児(小学生・中学生)の割合増加」、「肥満(16歳以上40歳未満男性・40歳以上男性)の割合増加」、「食育に関心を持っている人の割合低下」の課題が残っており、町民の皆さんをはじめ、関係機関等と連携しながら食育推進を図っていくことが必要です。

■ 第2次計画の指標と評価

評価指標		基準値 (令和2年)	目標値	現状値 (令和6年)	評価 (○:達成)
朝食を毎日食べる人の割合	小学生	91.4%	現状値以上	87.4%	
	中学生	88.1%	90%以上	73.4%	
	町民 (16歳以上40歳未満)	57.1%	60%以上	56.7%	
	町民 (40歳以上)	72.5%	75%以上	80.1%	○
肥満傾向児の割合(肥満度20%以上)	小学生	13.2%	ともに 10%以下	男子:21.2% 女子:11.3%	
	中学生	10.5%		男子:34.2% 女子:21.6%	
肥満の割合(BMI25kg/m ² 以上)	町民 (40歳以上)	30.0%	25%以下	16歳以上40歳未満(男性):33.3% 16歳以上40歳未満(女性):26.8% 40歳以上(男性):56.7% 40歳以上(女性):29.5%	
食事を1人で食べている人の割合 ※1	小学生(朝食)	32.8%	現状値以下	-	-
	小学生(夕食)	1.6%			
	中学生(朝食)	64.3%	55%以下	-	
	中学生(夕食)	0.0%	維持	-	
	町民(朝食)	35.9%	現状値以下	-	
	町民(夕食)	17.2%			
1日2回以上共食する人の割合 ※2 (平日・休日)	小学生(平日)	-	-	68.0%	-
	小学生(休日)	-	-	93.2%	
	中学生(平日)	-	-	68.0%	
	中学生(休日)	-	-	72.0%	
食育に関心を持っている人の割合		65.3%	70%以上	64.9%	
ゆっくりよくかんで食べる人の割合		42.7%	45%以上	60.3%	○
普段から適正体重の維持や減塩等に 気をつけた食生活を実践する人の割合 ※3		64.0%	70%以上	-	-
主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合 (栄養バランスに配慮した食生活を ほぼ毎日実践する人の割合 ※4)	町民 (16歳以上40歳未満)	23.7%	25%以上	33.3%	○
	町民	36.7%	40%以上	58.1%	○

令和2年度様似町食育推進計画

令和6年度様似町食に関するアンケート調査結果報告書

※1:「令和2年度食に関するアンケート調査」では『食事を1人で食べている人の割合』を評価指標としていましたが、より前向きにお答えできる質問内容に調整したため、「令和6年度食に関するアンケート調査」からは除外し、※2の項目を追加しています。

※2:「令和6年度食に関するアンケート調査」より新しく追加した項目です。

※3:「令和2年度食に関するアンケート調査」では『生活習慣病予防や改善に関する実践』について、「令和6年度食に関するアンケート調査」では『食生活意識の有無』についての調査を行っており、『実践』と『意識』では解釈の違いや現状値の把握ができないため、評価対象外としています。

※4:「令和2年度食に関するアンケート調査」では『主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合』を評価指標としていましたが、達成したい狙いとしては、前計画の施策「栄養バランスのとれた食生活」であるため、名称を『栄養バランスに配慮した食生活をほぼ毎日実践する人の割合』とし、統一を図るため変更しています。

7. 課題の整理

第2次計画の数値目標と達成状況等から、2つの課題が挙がりました。

◆ 課題1 朝食の重要性と適正体重の理解度を高め、食で人と健康づくりに取り組む必要があります。

小学生	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を「ほぼ毎日食べる」割合が低いです。 男女ともに全国と比較して「肥満」の割合が高いです。
中学生	<ul style="list-style-type: none"> 朝食を「ほぼ毎日食べる」割合が低いです。 男女ともに全国・北海道と比較して「肥満」の割合が高いです。
町民 (16歳以上40歳未満)	<ul style="list-style-type: none"> 男女ともに全国・北海道と比較して「やせ」の割合が高いです。 男性は全国・北海道と比較して「肥満」の割合が高いです。 女性は全国と比較して「肥満」の割合が高いです。
町民 (40歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> 男女ともに全国・北海道と比較して「肥満」の割合が高いです。

◆ 課題2 地産地消と食育への関心度向上に向け、取り組む必要があります。

小学生	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の認知度は、小学5、6年生で「知っている」割合が各年代と比較して、最も低いです。
中学生	<ul style="list-style-type: none"> 食育への関心度は、「関心がある」割合が各年代と比較して、最も低いです。

第4章 基本理念と目標

1. 基本理念

「食」は、生命を維持し、子どもから高齢者まで人々が健康な生活を送るために必要不可欠なものです。様似町民が生涯にわたって健全な食生活を実践することにより、心身の健康増進と豊かな人間形成に貢献できるように、食育の推進を実施していかなければなりません。このことを踏まえ、理念を「**全ての町民が「食」を通じて心身の健康と豊かな人間性を育む**」とし、前計画から継承して推進します。

2. 基本目標

食を取り巻く現状と課題や課題の整理等を踏まえた結果、大きく2つの課題が明らかになりました。そのため前計画から修正を行い、課題と目標の関連性を持たせるため、次の2つの基本目標に基づき、食育を推進していきます。

様似町総合計画

『健康で幸せな生活をおくるために』
－食育と栄養改善の推進－

基本理念

『全ての町民が「食」を通じて
心身の健康と豊かな人間性を育む』

基本目標 1

『食育で人と健康づくり』

- 施策① 栄養バランスを考えた食生活の普及啓発
- 施策② さまにっ子の未来を育む食育教育
- 施策③ 若い世代を中心とした食に関する知識の推進
- 施策④ 高齢期の健康寿命延伸につながる栄養支援

基本目標 2

『地域の食材を活かした食育』

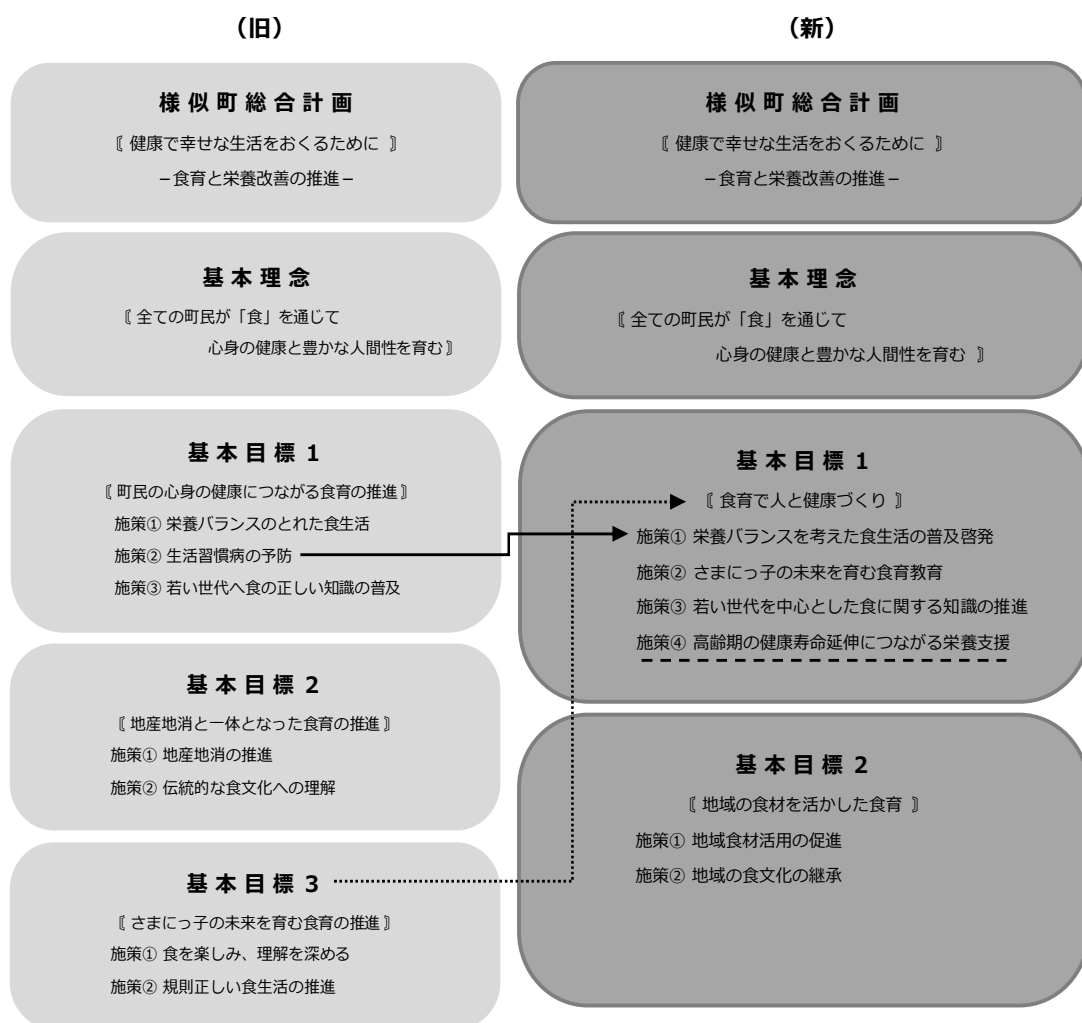
- 施策① 地域食材活用の促進
- 施策② 地域の食文化の継承

3. 前計画との修正点等について

様似町の人口は、昭和40年をピークに年々減少しており、高齢化率も43.6%(令和6年時点)と高くなっています。今後、さらなる人口減少により高齢化率は上昇していくことが予想されます。高齢期の低栄養は要介護状態につながる危険性があり、早い段階から介入していくことで低栄養や低体重を予防していくことがとても大切です。健康でいられる期間を延ばし、自分らしい自立した生活を続けられるように支援していくことが、さらなる高齢化率上昇を課題としている様似町にとって最も重要な課題と考え、本計画より新しく高齢期に対する施策を講じています。

さらに、栄養バランスを考えた食生活の実践をすることで、生活習慣病も防ぐことができるとする考えから、(旧)計画の「生活習慣病の予防」施策は、(新)計画の基本目標1の施策「①栄養バランスを考えた食生活の普及啓発」に統合させています。

また、乳幼児期～学童期～思春期と、早い時期から食育を推進していくことで、人づくりや健康づくりへとつながると考えられることから、(旧)計画の基本目標3『さまにっ子の未来を育む食育の推進』についても、(新)計画の基本目標1『食育で人と健康づくり』に統合させています。



第5章 施策の展開

1. ライフステージと生活場面に応じた食育の推進

基本目標 1 食育で人と健康づくり

「食」は、健康な生活を送るための基本であり、心身の健やかな成長や生活習慣病予防など、生涯にわたる健康づくりのための重要な要素です。ライフステージ毎の環境や生活に合わせて「食」の正しい知識を習得し、自分で「食」を選択する能力を身につけることが重要です。

施策① 栄養バランスを考えた食生活の普及啓発

バランスの取れた食生活は、健康維持や生活習慣病の予防に欠かすことができません。日本食の基本でもある主食・主菜・副菜を日頃から意識し、ライフステージに合わせて日常的に実践できるような簡単レシピや調理の工夫を伝えていくことが大切になります。またインターネットやSNSの普及により、食に関する様々な情報があふれ、信頼できる情報を見極めることが難しくなっています。ゆえに、専門職から科学的根拠に基づいた正しい情報を常に発信していくことで、町民が生活を送る中で、自然と健康に対する情報を受け取れるように支援していくことも今後必要となってきます。

栄養バランスの改善によって、様似町の課題である適正体重の維持や高血圧症・糖尿病の予防・改善にもつながるため、望ましい食事の組み合わせや食事量、食品の機能、食と健康の正しい知識の推進を図ることで、子どもから高齢者まで切れ目のない食育を推進していき、丈夫で健康な身体づくりの事業を推進していきます。

施策② さまにっ子の未来を育む食育教育（さまにっ子：乳幼児・小学生・中学生までを想定している）

食育を子どもの頃から取り組むことで、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を与えてくれます。幼児センター、小中学校、家庭、地域と連携し、農水産業の体験や調理体験、地場産食材を活用したスクールランチ等を通じて、食のマナーや知識、感謝の心、地場産食材への理解を深めることができると考えられます。

食育教育を幼少期の早期に実施することにより、様似町の課題である朝食の習慣化や若い世代のやせ予防、適正体重への理解、食育の関心度向上、食品ロス対策にもつながっていくと考えられ、将来にわたる健全な食習慣を身につけるための学習の機会を提供する環境づくりの事業を推進していきます。

施策③ 若い世代を中心とした食に関する知識の推進

若い世代（16歳以上40歳未満）は、進学や就職で自立した生活を始める時期であり、また将来、親になる世代でもあることから、この時期の食生活や生活習慣は、将来の健康や子ども世代にも大きな影響を与えます。また、働き盛りの世代でもあり、多忙により自分の健康管理が疎かになりやすく、メタボリックシンドロームをはじめとする健康リスクが高まる時期でもあります。飽食の時代で、健全な食生活を自ら実践していくためには、食に関する正しい知識や食材の選び方等も含め判断する力を養っていく必要があります。

若い世代から食の知識を普及啓発していくことで、様似町の課題である肥満男性の割合ややせの男女の割合が多いことや朝食の習慣化、栄養バランスの改善、食育の関心度向上につながると考えられます。日々の多忙な生活の中で、栄養バランスも考慮しながら手間の掛からない手軽な食事や地域での食育活動、食材の選び方、調理法等の普及啓発を行っていき、自身の健康状態やワーク・ライフ・バランス（～用語説明～）に応じた食生活をマネジメントできる力や知識づくりの事業を推進していきます。

施策④ 高齢期の健康寿命延伸につながる栄養支援

健康寿命の延伸には生涯にわたる栄養支援は必要不可欠です。高齢期の低栄養や低体重は要介護状態につながる恐れがあり、最悪命に関わることもあります。年齢と共に変化する身体の特徴を理解し、個人の身体状態に合わせた栄養支援が重要になってきます。

高齢者への栄養支援を実施することにより、様似町の課題である低体重※5や共食の重要性、虚弱（フレイル）（～用語説明～）対策、生活習慣病予防・改善につながることを期待されます。高齢者の一人暮らし等、家庭環境や生活の多様化により、家族との共食が難しい場合もあります。栄養支援は単なる栄養補給に留まらず、食を介した交流や生きがいの創出にもつながり、心身の健康維持も支えてくれます。生きる喜びや社会とのつながりを保ち、元気で自立した生活を続けられるように、個々の高齢者の特性に応じて生活の質（QOL）（～用語説明～）の向上を図れるような栄養支援を行います。

※5：高齢者（65歳以上）への「栄養相談」や「ココカラ応援サポート訪問」等の実績に基づいた結果より記載しています。

～ 用語説明 ～

用語	説明
ワーク・ライフ・バランス （仕事・生活・バランス）	仕事（work）、生活（life）の両方が充実している状態のことを指します。単に「仕事を減らして休もう」という話ではなく、仕事と私生活の両方を上手く回して、自分らしく生きるという考え方です。人によって理想のバランスは違います。キャリアを優先したい時期もあれば、家族や自分の時間を大切にしたい時期もあります。「仕事かプライベートか」ではなく、「どちらも自分の人生の一部」として調整していくものです。つまり働き方の問題というわけではなく、“生き方の設計”に近い考え方です。
虚弱（フレイル）	年齢を重ねることで心や身体の元気が少しずつ弱っていく状態のことです。まだ病気ではないけど、「このままだと身体が動かなくなったり、病気にかかりやすくなるかも」という手前の段階のことです。虚弱（フレイル）は放っておくと寝たきりなどにつながりやすいが、早めに気づいて対策すれば元に戻せることがポイントです。
生活の質（QOL；キューオーエル）	クオリティ・オブ・ライフ（Quality of life）の略。「生活の質」や「人生の質」という意味です。その人がどれだけ自分らしく、満足して生きているかを表す言葉です。身体・心・人間関係・環境などを全てまとめた“人生の満足度”のようなものです。

2. 地域の食材を活かした食育の推進

基本目標 2 地域の食材を活かした食育

様似町は太平洋と山々に囲まれた町であり、海産物や農産物はもちろん、山菜なども含め自然の恵みが豊かなまちです。

その地域で生産された産物をその地域内で消費することを“地産地消”といいますが、様似町だけを考えると、町内生産物の多くは地域外で消費されており、地産地消率は高くはありません。しかし、地域の食材を新鮮なうちにその地域で活用することは、『食の魅力向上』だけでなく、産業の魅力や継続性向上にもつながっていくため、地域で活用していくことが重要です。

施策① 地域食材活用の促進

様似町の食材の魅力を町内外に広めていけるような取組みを推進します。また、未利用食材などを活用できるような体制づくりについて、現在、取組みを行っている各団体とともに進め、将来的には地域食材で作る“ご当地メニュー”を提供できるよう、民間団体とともに検討していきます。

施策② 地域の食文化の継承

食生活の多様化や簡便化が進むなか、和食がユネスコ無形文化遺産に登録され、世界中から注目されています。本町にも、地域で長く育まれてきた食文化があります。これらの文化が断ち切れることなく継承できるよう取り組んでいきます。

また、町内にはアイヌ文化がしっかりと継承されており、この地域の味として伝わってきたアイヌ料理も存在します。これらを次世代につないでいくため、イベント時などに提供して周知し、文化そして料理の継承をしていきます。

『コラム12』 まんまの会の活動

まんまの会は、平成29年10月に同級生6名でスタートしました。その後、『第9回日本ジオパーク全国大会アポイ岳（北海道様似町）大会』への出店、様似駅で行われたJR日高線への感謝セレモニーの際に、様似駅で提供されていた駅弁「ツブ貝弁当」を復活させるなどの活動をしてきました。また、様似町が主催する「夏イチゴの日」にも中心的に参画するなどしてきました。

会の基本的な考えは「様似町で受け継がれてきた料理の伝承」、「様似町で生産される未利用食材の有効活用」で、現在ではツブやタコ、カジカを使い、お湯を使うと食べられるようになる「トレイルフード」を製造・販売するなど活動の幅を広げています。



3. 推進のための取組内容

事業名	対象者	事業概要	取組団体等	基本目標
離乳食講習会	月齢4～6か月の第1子をもつ保護者 (第2子の保護者は希望者)	歯と栄養の講話を実施。月齢に合った離乳食の進め方や作り方、冷凍方法などを管理栄養士が実践して行う。	保健福祉課	目標1-②③
幼児センターの厨房見学	幼児センターの園児3～5歳	幼児センター厨房の給食作りを見学する。	幼児センター	目標1-②
たべものはなし	幼児センターの園児3～5歳	年3回食べ物についての講話を実施。	幼児センター	目標1-②
菜園づくり (幼児センター)	幼児センターの全園児	畑で野菜作りを実施。	生涯学習課 幼児センター	目標1-②
もちつき会	幼児センターの園児5歳	食への関心を高めることも目的に実施。5歳児の祖父母や地域のかたとの交流を楽しみながら日本の伝統行事の雰囲気味わってもらおう。	生涯学習課 幼児センター	目標1-②
幼児センター 給食ランキング	幼児センターの全園児	食べておいしかった給食メニューに投票してもらい、友達同士のコミュニケーションの場をつくり、食を楽しんでもらおう。	幼児センター	目標1-②
給食見本の展示	幼児センターの全園児	幼児センターのホールに毎日の給食を展示する。	幼児センター	目標1-②
乳幼児健康診査時の 栄養相談	乳幼児健康診査、幼児健康診査、5歳児健康診査対象者の保護者	離乳食や食習慣、保護者の困りごと等の栄養相談を実施。	幼児センター 保健福祉課	目標1-②③
食育のおはなし (子育てサロン)	0歳から未就学児までの子どもと保護者	旬の食べ物の講話や保護者の困りごと等への栄養相談を実施。	幼児センター(子育てサロン) 保健福祉課	目標1-②③
親子で料理教室 (子育てサロン)	0歳から未就学児までの子どもと保護者	子どもと保護者に参加してもらい、料理の楽しさを感じてもらえるような料理教室を実施。	幼児センター(子育てサロン) 保健福祉課	目標1-②③
絵本の読み聞かせ会 (図書館)	乳幼児から学童期までの子どもと保護者	さまに読み聞かせサークル「みるみる」と合同で、食育関連の絵本や紙芝居の読み聞かせを実施。	様似図書館 保健福祉課	目標1-②
稲作体験	幼児センターの園児3～5歳 小学5年生	田植えから精米までの体験実習を行う。	産業課 生涯学習課 幼児センター 様似小学校	目標1-② 目標2-②
野菜を使った調理体験	幼児センターの園児5歳	園庭の菜園で収穫した野菜を使用したおやつを作る。	幼児センター	目標1-②
菜園づくり(小学校)	全児童	畑で野菜作りを実施。	生涯学習課 様似小学校	目標1-②
スクールランチでの 地場産品活用	小・中学校に通う児童生徒	米飯をアボイ米で提供	生涯学習課 様似小学校 様似中学校	目標2-①

事業名	対象者	事業概要	取組団体等	基本目標
P T A主催の体験活動 (小学校)	全児童	親子で地域の特産物を使った食に関する体験活動を実施。	生涯学習課 様似小学校	目標1-② 目標2-②
子ども料理教室	小学1年生～中学3年生	料理の楽しさや技術を習得できるように調理実習や講話を実施。	様似町食育協議会 保健福祉課	目標1-②
チャレンジ学習昼食提供	小学4年生～中学3年生	児童生徒の長期休暇中の学習補助事業「チャレンジ学習」にて地場産食材を使い、昼食提供を行う。	生涯学習課 様似町食育協議会 保健福祉課	目標1-② 目標2-①
食育目標の設定	全児童	学年毎に食育目標を設定し、授業や給食時間等を活用して食育教育を行う。	生涯学習課 様似小学校	目標1-②
保健だよりの発行 (小・中学校)	小・中学校に通う児童生徒	食に関する情報を掲載し、知識やマナー、行事食等の普及啓発を行う。	生涯学習課 様似小学校 様似中学校	目標1-②
様似小学校 食育の保健指導	小学2・4・6年生の児童	行政栄養士が小学校へ赴き、養護教諭と一緒に食育指導を行う。	様似小学校 保健福祉課	目標1-②
菜園づくり(中学校)	特別支援学級の生徒	畑で野菜作りを実施。	生涯学習課 様似中学校	目標1-②
ヘルシーアップ教室	30歳以上のかた	健康的な生活習慣に対する理解と関心を深め、冬期間の運動不足や冬入り予防を目的に運動や調理実習、講話を実施。	保健福祉課	目標1-①③
歯と食の健康教育 (高齢者学級)	全町民	老人クラブや地域の集まり等へ出向き、歯と栄養の講話を実施。	生涯学習課 保健福祉課	目標1-①④
健康づくり料理教室	60歳以上のかた	様似町食育協議会が考案したレシピで調理実習を行い、健康づくりに必要な栄養の講話を実施。	様似町食育協議会 保健福祉課	目標1-①④
エプロンだよりの発行	広報にて配布または小・中学校にて配布	食に関する情報の普及啓発を実施。	様似町食育協議会 保健福祉課	目標1-①②③④
男性料理教室 (介護予防普及啓発事業)	65歳以上の男性	食に関する知識や調理技術を習得し、自宅で実践できる調理実習や講話を実施。	保健福祉課	目標1-④
きらくらぶでの栄養講話 (介護予防普及啓発事業)	介護予防の取組に興味がある65歳以上のかた	専門職によりミニ講話、運動・体操、脳トレ、レクリエーションなどを実施。	保健福祉課	目標1-④
「通いの場」お悩み相談会 での栄養講話 (地域介護予防活動支援事業)	「通いの場」参加者、介護予防サポーター	専門職によるミニ講話を聞きながら、お茶やお菓子を嗜みながら茶話会を実施。	保健福祉課	目標1-④
ココカラ応援サポート訪問 (地域リハビリテーション活動支援事業)	要支援1・2認定者または介護予防・生活支援サービス事業対象者	専門職が高齢者宅へ訪問を行い、日常生活に支障のある事柄の改善やセルフケア定着のための助言、指導を行う。	保健福祉課	目標1-④

事業名	対象者	事業概要	取組団体等	基本目標
特定健診結果説明会	生活習慣病改善指導が必要な方	保健師、管理栄養士、歯科衛生士から生活改善に向けた指導を実施。	保健福祉課	目標1-①③④
特定保健指導	特定健診受診者で階層化の結果、動機付け支援・積極的支援となったかたで生活改善の意欲がある方	保健師、管理栄養士の指導のもと生活改善計画（目標）を設定し、6か月後の評価を実施。	保健福祉課	目標1-①③④
栄養相談・食支援（栄養支援）	全町民	栄養相談（電話、来所、訪問）の希望があれば随時対応。町民の食の困りごとや病態別に食支援を実施。	保健福祉課	目標1-①③④
図書館展示（6月食育月間）	全町民	6月の食育月間に、多くの町民が利用する図書館に食育の展示を行う。農林水産省が掲げている食育目標12をテーマにして実施。	様似図書館 保健福祉課	目標1-①②③④
さまに地場産フェア	全町民	地場産品のPR・販売	産業課	目標2-①②
地場産品の販売	全町民	観光案内所内の販売所で販売（ネット販売含）	商工観光課	目標2-①②
地場産品のPR	全町民	SNS発信やイベントに参加し地場産品のPRを実施。	商工観光課	目標2-①②
HIDAKA TRAIL DAYS	全町民	地場産品やアイヌ料理提供	商工観光課	目標2-①②
商品開発	全町民	特産品の販売方法を検討（イチゴの商品開発など）	商工観光課	目標2-①②
ふるさと納税	全町民	地場産品のPR・販売	企画調整課	目標2-①②

《 今後検討する取組 》

- ◆ 産業課「稲作体験」時、食育指導等の実施（産業課・保健福祉課）
- ◆ “ご当地メニュー”の研究・開発（産業課・まんまの会）



【コラム13】 6月は『食育月間』

食育の基本的理念を定めた「食育基本法」は平成17年（2005年）6月に制定されました。この制定月が6月＝食育月間となったきっかけのひとつです。また、「国を挙げて取り組みやすい時期はいつか？」という観点から、新学期・新生活がはじまって身辺が落ち着き始める6月がふさわしいとされたことも、理由のひとつとされています。

【参考】農林水産省「食育月間」

【コラム14】 様似町食育協議会の活動

様似町食育協議会（旧：様似町食生活改善推進員協議会）は、昭和63年に発足し、地域組織活動（食生活改善普及運動）を実施しています。栄養及び食生活の改善を通じて、地域社会の健康と明るい社会の建設に寄与することを目的に活動しており、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに食を通じた健康づくりを推進しています。

主催事業として「健康づくり料理教室」、「子ども料理教室」を実施しており、町事業の協力や知識向上のための「自己学習会」を行っています。現在では、児童生徒の長期休暇中の学習補助事業「チャレンジ学習」にて昼食提供を行っており、精力的に活動の幅を広げています。



第6章 計画の推進

1. 計画策定委員会の設置

「様似町食育推進計画策定委員会」を設置し、計画の内容の検討・審議を行いました。

2. 推進にあたっての指標

様似町総合計画との整合性を保つため、評価指標の内容を統一しています。

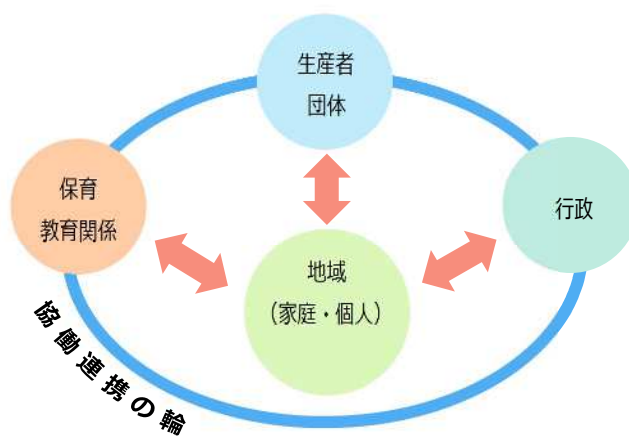
評価指標		現状値 (令和6年)	目標
肥満傾向児の割合（肥満度20%以上）	小学生（男子）	21.2%	現状より減少
	小学生（女子）	11.3%	
	中学生（男子）	34.2%	
	中学生（女子）	21.6%	
朝食を毎日食べる人の割合	小学生	87.4%	現状より増加
	中学生	73.4%	
	町民 (16歳以上40歳未満)	56.7%	
	町民 (40歳以上)	80.1%	現状維持
1日2回以上共食する人の割合 (平日・休日)	小学生（平日）	68.0%	現状より増加
	中学生（平日）	68.0%	現状より増加
	小学生（休日）	93.2%	現状維持
	中学生（休日）	72.0%	現状より増加
肥満の割合（BMI25kg/m ² 以上）	町民（男性） (16歳以上40歳未満)	33.3%	現状より減少
	町民（女性） (16歳以上40歳未満)	26.8%	
	町民（男性） (40歳以上)	56.7%	
	町民（女性） (40歳以上)	29.5%	
栄養バランスに配慮した食生活を ほぼ毎日実践する人の割合	町民 (40歳以上)	58.1%	現状維持
ゆっくりよくかんで食べる人の割合		60.3%	現状維持

令和6年度様似町食に関するアンケート調査結果報告書

3. 推進体制

様似町において、地域特性を活かした食育を具体的に推進するため、保育・教育関係、生産者・団体、行政等がそれぞれの視点と役割に応じた食育活動を地域（家庭・個人）に行っています。また、地域も町民一人ひとりが当事者意識をもって、食育推進に主体的・積極的に取り組んでもらえるように働きかけていきます。その上で、相互に連携を取りながら、円滑に取り組みが進むように計画を推進していきます。

様似町における食育推進のイメージ図



— 資料編 —

資料1 様似町食育推進計画策定委員会設置要綱

資料2 様似町食育推進計画策定委員会名簿

様似町食育推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号）第18条の規定に基づく、様似町食育推進計画（以下「計画」という。）の策定及び推進のため、様似町食育推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定及び推進に関すること。
- (2) その他食育の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は会長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、副町長をもって充てる。
- 3 委員長は会務を総理する。
- 4 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。
 - (1) 様似小学校教頭
 - (2) 様似中学校教頭
 - (3) 町の職員
 - (4) 様似町食育協議会会長
 - (5) その他町長が必要と認めるもの
- 5 前項の委員の数は、10人以内とする。
- 6 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 7 委員長は、必要に応じて、オブザーバーを招聘して委員会に出席させることができる。

(会議)

第4条 委員会は委員長が招集し、議事進行を行う。

- 2 委員長は、必要があると認める場合、委員以外の者に委員会への出席を求めることができる。
- 3 委員会の開催は、委員の2分の1以上の出席で成立する。
- 4 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長が決する。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、保健福祉課保健推進係において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和5年7月1日から施行する。

様似町食育推進計画策定委員会名簿

(令和8年1月26日現在)

役 職		所 属	氏 名
委員長	様似町副町長	副町長	木下 行宏
	北海道日高振興局産業振興部農務課農政係	主任	中村 誠志
	様似町教育委員会 生涯学習課	課長	秋山 一実
	様似町立幼児センター	園長	南 美穂子
	様似町立様似小学校	教頭	瀬尾 聖子
	様似町立様似中学校	教頭	鳥潟 直
	様似町産業課	課長	田村 裕之
	様似町食育協議会	会長	渡邊 千恵子
	様似町保健福祉課	課長	佃 武司
	様似町保健福祉課	課長補佐	中村 将志
	様似町保健福祉課 保健推進係	主任保健師	辻 牧子
	様似町保健福祉課 保健推進係	管理栄養士	小山田 つばさ



第3次様似町食育推進計画

【兼】第3次様似町地産地消促進計画

発行元 様似町役場 保健福祉課

産業課

生涯学習課

住 所 北海道様似郡様似町大通1丁目21番地

T E L 0146-36-5511

F A X 0146-36-2662